

令和6年度

銚子市下水道事業年報

令和6. 4. 1～令和7. 3. 31

銚子市水道局下水道室

目 次

1	下水道事業概況	1
◇	基本計画（全体計画）の変遷	1～2
◇	都市計画決定及び事業認可等の変遷	2～3
◇	主要年表	4～13
2	下水道計画概要	14～16
3	施設概要	17～20
4	業務体制	
(1)	組織図	21
(2)	職員数	21
(3)	職員配置状況	22
(4)	事務分掌	23
5	下水道普及状況	
(1)	整備状況	24
(2)	普及率及び水洗化率	25
(3)	年度末計画区域別汚水処理人口	26
6	汚水処理状況	
(1)	終末処理場稼働実績	27
(2)	汚泥発生及び処理実績	27
(3)	電力使用実績	28
7	管路施設状況	
(1)	本管	29
(2)	年度末布設年度別・材質別管渠延長	30
(3)	人孔及び污水柵	31
(4)	行為許可・排水設備工事状況	32
8	下水道使用料	
(1)	料金表	33

(2) 調定状況	3 4
(3) 調定状況（事業所別）	3 5
(4) 収入状況	3 6
9 受益者負担金	
(1) 受益者負担金制度の概要	3 7
(2) 単価算出根拠	3 7
(3) 受益者負担金賦課状況	3 7
10 決算	
(1) 損益計算書	3 8
(2) 貸借対照表	3 9
(3) キャッシュ・フロー計算書	4 0
(4) 収益明細書	4 1
(5) 費用明細書	4 2～4 3
(6) 収益・費用構成表	4 4～4 5
11 財務・経理	
(1) 資本金	4 6
(2) 企業債	4 6
(3) 長期借入金	4 6
(4) 繰入金	4 7
(5) 固定資産	4 8
(6) 財務・経営分析	4 9～5 0
【参考資料】	5 1～5 8
【資料】銚子市指定下水道工事店一覧	5 9～6 0

1 下水道事業の概況

銚子市の下水道事業は、都市における基幹的な生活環境施設として、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ることを目的に、昭和47年2月公共下水道事業計画の認可を得て事業に着手しました。昭和59年3月にJR銚子駅の北側の市街地71.64haの供用を開始し、その後は、供用開始区域周辺の未整備区域について、随時認可変更を行い、整備区域の拡大を図ってきました。これまで全体計画の見直しに伴う計画フレーム・汚水量原単位の変更、公共下水道事業の進捗による事業期間の延伸、幹線管渠の追加・変更及び処理場施設について、5回の基本計画変更と11回の認可等変更を行い、令和4年度には、千葉県全県域汚水適正処理構想や利根川流域別下水道整備総合計画、九十九里・南房総流域別下水道整備総合計画の基となる銚子市汚水適正処理構想の見直しを行いました。

過去に整備した施設の更新費用の増大や人口減少等による使用料収入の減少など厳しい経営状況が見込まれるなか、下水道施設全体の効力を最大限に發揮し、効果的な改築更新を行うため平成30年度に「ストックマネジメント計画（計画期間：令和元年度～令和5年度）」を策定し、引き続き同様の効果を発揮できるよう令和5年度に「第2期ストックマネジメント計画（計画期間：令和6年度～令和10年度）」を策定しました。また、令和6年度には中長期的な経営の基本計画である「経営戦略（計画期間：令和7年度～令和16年度）」の見直しを行いました。

令和2年度から地方公営企業法を適用し、企業会計方式の経理により事業の経営状況をより明確にすることができました。今後とも公営企業としてより効率的な事業運営を行い、将来にわたり安定的なサービスの提供を行っていきます。

— 基本計画（全体計画）の変遷 —

目標年	処理区域 (ha)	将来人口 処理人口	計画汚水量 日最大 (m³/日)	処理場（標準活性汚泥法）		
				用地面積 (m²)	施設能力 (m³)	系列池数
当初 (S46)	S65	1,554	150,000	140,000	36,000	140,000 2池
			126,000			
変更1 (S56)	S75	1,518	150,000	126,800	64,240	126,800 6系列 12池
			108,000			
変更2 (S61)	H17	1,713	91,800	71,800	50,000	72,000 3系列 6池
			67,000			
変更3 (H12)	H29	1,602	78,000	48,000	39,300	48,000 5系列 5池
			64,000			
変更4 (H22)	H36	1,602	54,000	28,515 (既認可)	39,300	28,600 (既認可) 24,000 3系列 3池 (現施設) 2系列 24,000
			50,600			

	目標年	処理区域 (ha)	将来人口	計画汚水量 日最大 (m³/日)	処理場 (標準活性汚泥法)		
			処理人口		用地面積 (m²)	施設能力 (m³)	系列池数
変更 5 (R5)	R8	1,602	54,000	28,515 (既認可)	39,300	28,600 (既認可)	3系列 3池 (現施設)
			50,600			24,000	2系列 24,000

— 都市計画決定及び事業認可等の変遷 —

	項目	適用年月日	目標年	処理区域面積		処理人口	日最大計画汚水量
				汚水	雨水		
当初	都市計画決定	S46.12.15	-	711ha	711ha	126,000人	140,000 m³/日
	下水道法事業認可	S47.2.10	S55	171.02ha	171.02ha	20,170人	23,800 m³/日
	都市計画法事業認可	S47.2.4	S55	171.02ha	171.02ha	20,170人	23,800 m³/日
備考：当初都市計画決定 当初認可							
変更①	都市計画決定	S51.11.1	-	711ha	711ha	126,000人	140,000 m³/日
	下水道法事業認可	S51.12.24	S57	171.02ha	171.02ha	20,170人	23,800 m³/日
	都市計画法事業認可	S52.1.18	S57	171.02ha	171.02ha	20,170人	23,800 m³/日
備考：第1回認可変更 幹線位置、処理場の配置変更							
変更②	都市計画決定	S57.10.13	-	1,102ha	1,102ha	108,000人	126,800 m³/日
	下水道法事業認可	S57.12.13	S65	227ha	227ha	16,980人	20,800 m³/日
	都市計画法事業認可	S58.1.11	S65	227ha	227ha	16,980人	20,800 m³/日
備考：第2回認可変更 分流式に変更 第1回基本計画見直し							
変更③	都市計画決定	S62.2.23	-	1,102ha	1,102ha	67,000人	71,800 m³/日
	下水道法事業認可	S62.3.23	S67	333ha	65ha	19,000人	19,000 m³/日
	都市計画法事業認可	S62.3.31	S67	333ha	65ha	19,000人	19,000 m³/日
備考：第3回認可変更 施設計画の変更 第2回基本計画見直し							
変更④	都市計画決定	H1.3.10	-	1,102ha	1,102ha	67,000人	71,800 m³/日
	下水道法事業認可	H1.12.1	H8	522ha	65ha	27,200人	26,700 m³/日
	都市計画法事業認可	H1.12.12	H8	522ha	65ha	27,200人	26,700 m³/日
備考：第4回認可変更 管渠施設の変更							
変更⑤	都市計画決定	変更なし					
	下水道法事業認可	H8.10.1	H14	710ha	65ha	36,400人	35,700 m³/日
	都市計画法事業認可	H8.11.1	H14	699ha	65ha	36,400人	35,700 m³/日
備考：第5回認可変更 ポンプ場、管渠施設の変更							

	項目	適用年月日	目標年	処理区域面積		処理人口	日最大計画汚水量
				汚水	雨水		
変更 ⑥	都市計画決定	H15. 1. 14	-	1, 168ha	1, 147ha	64, 000人	48, 900 m ³ /日
	下水道法事業認可	H15. 3. 13	H20	895ha	96ha	39, 000人	28, 400 m ³ /日
	都市計画法事業認可	H15. 3. 25	H20	884ha	96ha	39, 000人	28, 400 m ³ /日
備考：第6回認可変更 主要な管渠・処理場施設の変更 第3回基本計画見直し							
変更 ⑦	都市計画決定	H18. 3. 10	-	1, 168ha	1, 147ha	64, 000人	48, 900 m ³ /日
	下水道法事業認可	H18. 5. 25	H24	895ha	96ha	38, 700人	28, 800 m ³ /日
	都市計画法事業認可	H18. 6. 6	H24	884ha	96ha	38, 700人	28, 800 m ³ /日
備考：第7回認可変更 ポンプ場敷地面積減少、処理場施設の変更							
変更 ⑧	都市計画決定	変更なし					
	下水道法事業認可	H24. 2. 21	H28	895ha	96ha	29, 400人	19, 100 m ³ /日
	都市計画法事業認可	H24. 2. 21	H28	884ha	96ha	29, 400人	19, 100 m ³ /日
備考：第8回認可変更 主要な管渠・処理場施設の変更 第4回基本計画見直し							
変更 ⑨	都市計画決定	H28. 2. 12	-	1, 168ha	1, 147ha	32, 800人	22, 148 m ³ /日
	下水道法事業計画	H28. 9. 28	H32	895ha	96ha	29, 900人	19, 400 m ³ /日
	都市計画法事業認可	H28. 11. 29	H32	884ha	96ha	29, 900人	19, 400 m ³ /日
備考：第9回認可変更 唐子・芦崎幹線移設に伴う変更							
変更 ⑩	都市計画決定	変更なし					
	下水道法事業計画	R3. 2. 2	R6	895ha	96ha	26, 670人	17, 600 m ³ /日
	都市計画法事業認可	R3. 2. 24	R6	884ha	96ha	26, 670人	17, 600 m ³ /日
備考：第10回認可変更 期間延伸のみ							
変更 ⑪	都市計画決定	変更なし					
	下水道法事業計画	R6. 12. 9	R8	895ha	96ha	26, 670人	17, 600 m ³ /日
	都市計画法事業認可	R7. 1. 14	R8	884ha	96ha	26, 670人	17, 600 m ³ /日
備考：第11回認可変更 期間延伸のみ							

一 主 要 年 表 一

年度	管 渠 ・ 整 備	処理場・ポンプ場	そ の 他
昭和 4 4			認可設計の作成
4 5			下水道課設置(S45. 10. 1)
4 6		終末処理場用地取得(36, 309m ²)	銚子市下水道事業特別会計設置(S46. 4. 1) 都市計画決定(S46. 12. 25) 都市計画法事業認可(S47. 2. 4) 下水道法事業認可(S47. 2. 10)
4 7	唐子・芦崎幹線管渠築造(266. 89m)		銚子市下水道受益者負担金条例制定(S47. 12)
4 8	唐子・芦崎幹線管渠築造(528. 05m)		
4 9	唐子・芦崎幹線管渠築造(391. 89m)		
5 0	唐子・芦崎幹線管渠築造(541. 34m) 新生1号雨水幹線築造(97m)		
5 1	唐子・芦崎幹線管渠築造(171. 61m) 新生1号雨水幹線築造(177. 61m)	ポンプ場用地取得(568. 16m ²)	都市計画決定(S51. 11. 1) 下水道法事業認可変更(S51. 12. 24) 都市計画法事業認可変更(S52. 1. 18)
5 2	唐子・芦崎幹線管渠築造(445. 73m) 興野第一処理分区4. 22ha整備	処理場ポンプ棟築造 沈砂池築造	
5 3	唐子・芦崎幹線管渠築造(565. 82m) 興野第一処理分区6. 09ha整備	プロアーチ築造	
5 4	唐子・芦崎幹線管渠築造(259. 25m) 興野第一処理分区7. 22ha整備	水処理施設(1系列)築造(S53. 6～S54. 12) 管理棟築造 汚泥処理管廊築造 汚泥濃縮槽築造	
5 5	唐子・芦崎幹線管渠築造(517. 86m) 興野第一処理分区9. 71ha整備	汚泥消化槽築造 沈砂池機械設備工事 主ポンプ機械設備工事 沈砂池ポンプ棟電機計装設備工事 受配電設備工事 量水槽機械設備工事 発電機棟築造 汚泥洗浄槽築造	
5 6	唐子・芦崎幹線管渠築造(349. 24m) 興野第一処理分区5. 52ha整備	放流渠築造	
5 7	唐子・芦崎幹線管渠築造(807. 99m) (八幡川伏越45. 05mを含む) 興野第一処理分区18. 62ha整備		全体計画変更(第一次) 都市計画決定(S57. 10. 13) 下水道法事業認可変更(S57. 12. 13) 都市計画法事業認可変更(S58. 1. 11)

年度	管渠・整備	処理場・ポンプ場	その他
5.8	飯沼・唐子幹線管渠築造 (1,179.19m) 興野第一・新生第一・唐子第一・西部第一処理分区26.74ha整備	水処理機械設備工事	銚子市下水道条例・同施行規則制定(S58.9.30) 銚子市都市計画下水道事業受益者負担金条例・同施行規則制定(S58.9.30) 銚子市指定下水道工事店規則制定(S58.9.30) 銚子市水洗便所あつ旋要綱制定(S58.9.30) 銚子市生活扶助世帯水洗便所設置費補助金交付要綱(S58.9.30) 私道への公共下水道管布設要綱制定(S58.9.1) 三軒町、中央町、双葉町、東芝町、末広町、西芝町、若宮町、新生1.2丁目71.64ha供用開始(S59.3.30)
5.9	飯沼・唐子、前宿・唐子、春日・唐子幹線管渠築造(1,264.78m) 新生第一・唐子第一・西部第一処理分区27.40ha整備	脱水機棟築造 ボイラー棟築造 非常用電源設備工事 汚泥処理受変電設備工事	銚子市住宅団地下水道の設置及び管理に関する条例制定(S59.12.27) 銚子市都市計画下水道受益者負担金条例施行規則改正(S60.3.29) 私道への公共下水道管布設要綱改正(S60.3.29) 陣屋町、飯沼町、新生1.2丁目、松本町1.2.3丁目、本城町1丁目33.88ha供用開始(S60.3.30)
6.0	飯沼・唐子、前宿・新生、清水・飯沼、川口・飯沼、松本、興野・西小川幹線管渠築造(1,145.50m) 新生第一・唐子第一・西部第一処理分区29.87ha整備	汚泥処理機械電機設備工事 S60.4.1豊里住宅団地の無償譲渡 ・土地 8,177.48m ² ・建物 932.58m ² (処理場) ・建物 148.33m ² (管理棟)	銚子市水洗便所改造資金融資あつ旋要綱改正(S61.3.28) 飯沼町、馬場町、南町、陣屋町、前宿町、新生1.2丁目、唐子町、松本町1.2.3丁目、唐子町、本城町1丁目29.87ha供用開始(S61.3.31)
6.1	興野・西小川、松本幹線管渠築造(668.75m) 新生第一・興野第一・西部第一処理分区25.86ha整備		第二次全体計画変更 都市計画決定(S62.2.23) 下水道法事業認可変更(S62.3.23) 都市計画法事業認可(S62.3.31) 銚子市都市計画下水道事業受益者負担金条例施行規則改正(S62.3.27) 飯沼町4.39ha供用開始(S61.8.1) 和田町、田中町、浜町、南町、前宿町 飯沼町、馬場町、大橋町、唐子町、松本町1.2.3丁目21.47ha供用開始(S62.3.30)
6.2	興野・西小川、春日・唐子、栄・三軒、愛宕・飯沼幹線管渠築造(2,473.78m) 新生第一、南部、西部第一処理分区21.20ha整備	処理場内道路舗装工事	銚子市都市計画下水道事業受益者負担金条例改正(S63.3.28) 銚子市都市計画下水道事業受益者負担金条例施行規則改正(S63.3.28) 妙見町、春日町、栄町1.2.3.4丁目、 飯沼町、馬場町、大橋町、唐子町、松本町3丁目、本城町1丁目14.50ha供用開始(S63.3.31)

年度	管 渠 ・ 整 備	処理場・ポンプ場	そ の 他
63	春日・唐子、栄・三軒、興野・西小川、愛宕・飯沼幹線管渠築造 (1,565.51m) 新生第一、興野第一、唐子第一、南部処理分区49.63ha整備		銚子市水洗便所改造資金融資あつ旋要綱改正(S63.9.9) 銚子市都市計画下水道事業受益者負担金条例施行規則改正(H元.1.19) 都市計画決定(H元.3.10) 妙見町、西小川町、栄町3.4丁目3.94ha供用開始(S63.5.1) 妙見町、西小川町、栄町3.4丁目、清川町1.2.3丁目2.76ha供用開始(S63.6.1) 八幡町、松本町4丁目、東町、後飯町、浜町、田中町、西小川町、南小川町、栄町2丁目、春日町、清川町1.2.3.4丁目45.08ha供用開始(H元.3.31)
平成元	南部1.2工区、川口・飯沼2工区、清水1工区幹線管渠築造(1,697.00m) 西部第一13工区、唐子第二6.7.8.9工区、興野第二4工区、南部8.9工区和田1工区36.93ha整備		下水道法事業認可変更(H元.12.1) 都市計画法事業認可変更(H元12.12) 馬場町、東町、後飯町、和田町、田中町4.55ha供用開始(H元.6.1) 清川町1丁目、春日町1.03ha供用開始(H元.11.1) 松本町5丁目1.90ha供用開始(H元.12.1) 南町、東小川町、西小川町、南小川町、北小川町、後飯町、和田町、清水町、清川町3.4丁目、春日町、松本町5丁目34.00ha供用開始(H2.3.31)
2	西部第一1工区、本城1工区、川口・飯沼3工区、唐子第二2,739.05m幹線管渠築造 和田第一2.3工区、10.11.12.2-2工区、唐子第二10.11工区、西部28.39ha整備		銚子市水洗便所改造資金融資あつ旋要綱改正(H3.3.14) 本城町1.2.3.4丁目、春日町、清川町3.4丁目、南町、前宿町、妙見町、栄町3.4丁目、東小川町、西小川町、南小川町、北小川町、通町、橋本町、清水町28.39ha供用開始(H3.3.31)
3	興野第二1工区、本城2工区696.3m幹線管渠築造 橋本1工区67.33m管渠築造 西部第一16.17.18.19.20.21.22工区、興野第二4工区、和田第一4工区21.77ha整備	唐子ポンプ場築造	銚子市下水道条例改正(H4.3.30) 銚子市生活扶助世帯水洗便所設置費補助金交付要綱改正(H4.3.30) 本城町2.3.4丁目、春日町、清水町、幸町1丁目、今宮町21.77ha供用開始(H4.3.31)
4	春日・唐子5工区、西部第一2工区、584.71m管渠築造 西部第一23.24.25.26.27工区、春日、和田第一18.72ha整備	唐子ポンプ場機械設備工事 〃 電気設備工事 〃 外溝・修景施設工事 唐子暫定ポンプ場ポンプ設備撤去	銚子市都市計画下水道事業受益者負担金条例施行規則改正(H4.12.15) 銚子市指定下水道工事店規則改正(H4.12.15) 銚子市生活扶助世帯水洗便所設置費補助金交付要綱改正(H5.3.24) 私道への公共下水道管布設要綱(H4.12.15) 妙見町、通町、清水町、清川町4丁目、春日町、本城町2.3丁目、長塚町1丁目18.72ha供用開始(H5.3.31)

年度	管渠・整備	処理場・ポンプ場	その他
5	川口・飯沼4工区、春日1工区、西部第一3工区、唐子第二1工区、1,225.44m管渠築造 橋本雨水2工区209.8m管渠築造 春日1.2工区、唐子第二12工区、西部第一28.29.30.31工区19.59ha整備		銚子市指定下水道工事店規則改正(H6.3.25) 銚子市水洗便所改造資金融資あつ旋要綱改正(H6.3.25) 銚子市生活扶助世帯水洗便所設置費補助金交付要綱改正(H6.3.25) 栄町3丁目、本城町3.4丁目、長塚町1.4丁目、春日町19.59ha供用開始(H6.3.31)
6	和田第一1.2工区、西部第一4工区、松岸1.2工区、2,100.66m管渠築造 橋本雨水3工区202.25m管渠築造 和田第一5工区、西部第一32.33.34.35.36工区22.23ha整備		銚子市下水道条例施行規則改正(H6.12.22) 銚子市都市計画下水道事業受益者負担金条例施行規則改正(H6.12.22) 銚子市都市計画下水道事業受益者負担金条例施行規則改正(H7.3.6) 銚子市住宅団地下水道管理規則改正(H6.12.22) 通町0.56ha供用開始(H6.6.1) 中町、通町、川口町1丁目、長塚町1.2丁目、春日町、松岸町1.2.3丁目21.67ha供用開始(H7.3.31)
7	和田第一3.4.5.6工区、松岸3工区、西部第一7.8工区2,212.18m管渠築造 橋本第一排水区1工区255.28m管渠築造 和田第一3-1.6.7工区、西部第一37.38.39.40工区23.11ha整備		銚子市生活扶助世帯水洗便所設置費補助金交付要綱改正(H7.4.28) 銚子市生活扶助世帯水洗便所設置費補助金交付要綱改正(H8.3.26) 通町、幸町2丁目0.52ha供用開始(H7.7.1) 通町、幸町1.2丁目、橋本町、清水町、植松町、長塚町1.2丁目、松岸町1.2.3.4丁目22.59ha供用開始(H8.3.31)
8	和田第一5.6工区、西部第一9工区1,201.4m管渠築造 橋本第一排水区2工区253.06m管渠築造 和田第一8.9.8-2工区、西部第一41.42.43.44.45.46工区22.09ha整備	水処理施設機械電気設備増設工事	都市計画決定(H8.8.1) 下水道法事業認可(H8.10.1) 都市計画法事業認可(H8.11.1) 銚子市下水道条例改正(H9.3.26) 長塚町3.5丁目、松岸町1.2丁目4.50ha供用開始(H8.11.1) 和田町、田中町、竹町、通町、清水町、植松町、長塚町1.2.3.5丁目、幸町1.2丁目、弥生町1丁目22.09ha供用開始(H9.3.31)
9	和田第一7工区、西部第一10.11工区、新生第二1工区、前宿・新生幹線2,569.85m管渠築造 大谷津1工区1,345m管渠築造(特環) 和田第一7.10.11.12工区、東部第一1工区、前宿・新生4工区、新生第二1工区、西部第一10.11.47.48.49.50.51工区30.59ha整備	大谷津ポンプ場機械電気設備工事	銚子市下水道条例改正(H10.3.27) 銚子市指定下水道工事店規則改正(H9.10.1) 銚子市住宅団地下水道の設置及び管理に関する条例(H10.3.27) 私道への公共下水道管布設要綱改正(H9.11.1) 幸町2丁目、弥生町1丁目、前宿町、松岸町2.3丁目、四日市場町30.59ha供用開始(H10.3.31) 整備済区域(清水小学校2.48ha, 大谷津団地11ha)の公共下水道への取り込み

年度	管渠・整備	処理場・ポンプ場	その他
10	和田第一8工区、新生第二2.3工区、西部第一12.13工区10.1ha, 1,794.7m 管渠築造 和田第一-13工区、東部第一2工区、新生第二2.3工区、西部第一-52.53.54工区10.2ha整備	脱水機・プロアー機械電気設備工事	銚子市下水道条例施行規則改正(H10.12.25) 銚子市都市計画下水道事業受益者負担金条例施行規則改正(H11.3.31) 植松町、清水町、弥生町2丁目、南町、前宿町、本城町1丁目、長塚町3丁目、垣根町1丁目20.3ha供用開始(H11.3.31)
11	南部3.4工区4.58ha, 939.15m、川口・飯沼幹線170.07m管渠築造 和田第一9工区0.96ha, 450.42m、新生第二4.5工区2.06ha, 852.62m管渠築造 和田1号雨水幹線116m管渠築造 和田第一-14工区0.76ha, 267m、新生第二4.5.6工区5.92ha, 1,228.3m、南部13工区2.05ha, 468.4m、西部第一-5.56工区4.36ha, 933.9m整備		川口町1丁目、通町、植松町、前宿町、愛宕町、東小川町、南小川町、長塚町3丁目、松岸町3丁目、垣根町1丁目、四日市場町20.69ha供用開始(H12.3.31)
12	興野・西小川幹線6工区126.4m、興野・西小川幹線6工区その2、74.90m、興野・西小川幹線7工区381.5m 春日幹線2工区、391.4m、春日幹線3工区316.8m、春日・唐子幹線6工区690.5m、垣根・四日市場幹線1工区87.4m、管渠築造 和田第一-15工区0.97ha、新生第二7工区1.03ha、新生第二8工区2.92ha、春日処理分区2.3.4.6工区13.24ha、東部第三1.53ha、南部処理分区7工区1.27ha、西部第一1.57工区0.70ha整備	芦崎終末処理場沈砂池機械設備及び電気設備改築診断調査業務	銚子市下水道条例改正(H13.3.31) ダイオキシン類特別対策措置法制定に伴う条例改正 全体計画変更(第三次) 川口町1丁目、植松町、榎町、愛宕町、通町、前宿町、東小川町、西小川町、南小川町、春日町、長塚町3丁目、四日市場町、21.66ha供用開始(H13.3.31)
13	和田1号雨水幹線2工区・新地幹線1工区305.66m、和田1号雨水幹線3工区24.66m、興野・西小川幹線8工区303.67m、春日・唐子幹線7工区233.04m、愛宕・飯沼幹線3工区390.90m、南部5工区486.34m、西部第一-14工区452.35m、西部第一-15工区505.69m、管渠築造 和田第一0.38ha、南部6.18ha、春日0.87ha、西部第一8.47ha、東部第一1.09ha、東部第三0.34ha	芦崎終末処理場沈砂池機械設備及び電気設備改築実施設計業務	浜町、飯沼町、西小川町、1.6ha供用開始(H13.10.1) 後飯町、愛宕町、西小川町、南小川町、春日町、春日台町、松本町5丁目、長塚3丁目、松岸3丁目、15.73ha供用開始(H14.3.31)
14	和田1号雨水幹線4工区134.34m、愛宕・飯沼幹線4工区外3路線493.8m、東部第一1工区372.4m、春日・唐子幹線8工区外4路線454.5m、南部6工区419.85m、南部7工区370.68m 管渠築造 南部5.63ha、春日3.39ha、東部第一3.32ha、東部第三2.94ha 管路用地購入(四日市場町)2,011.11m ² (土地開発基金)	芦崎終末処理場沈砂池機械設備及び電気設備改修工事(14・15年度)	都市計画決定(H15.1.14) 下水道法認可変更(H15.3.13) 都市計画法認可変更(H15.3.25) 西小川町、南小川町、春日町、春日台町、後飯町、愛宕町、清水町 15.28ha供用開始(H15.3.31)

年度	管渠・整備	処理場・ポンプ場	その他
15	和田1号雨水幹線5工区221.70m、同6工区272.41m、愛宕・飯沼幹線5工区外3路線455.74m、春日処理分区1工区266.75m、長塚幹線1工区外2路線350.27m管渠築造 南部4.90ha、西部第一6.20ha、東部第三6.39ha、春日2.92ha	芦崎終末処理場沈砂池機械設備及び電気設備改修工事(14・15年度) 改築診断業務委託	銚子市水道事業管理者等に対する事務委任規則制定(H15.9.30) 銚子市下水道条例施行規則一部改正 銚子市住宅団地下水道管理規則一部改正 愛宕町1.95ha(H15.7.1) 南小川町、今宮町、松本町5丁目、春日町、西小川町、愛宕町、春日台町、長塚2丁目及び同3丁目18.46ha 供用開始(H16.3.31)
16	小畠・愛宕幹線1工区及び榎・小畠幹線1工区外5路線1,342.35m、新地幹線2工区外3路線420.42m、春日処理分区2工区343.43m、西部第一処理分区16工区581.54m管渠築造 東部第三1.80ha、和田第一2.09ha、春日6.53ha、西部第一8.12ha、南部1.06ha	芦崎終末処理場改築実施計画書作成業務委託	銚子市下水道条例一部改正(H16.10.1)(料金改定) 愛宕町、新地町、竹町、浜町、今宮町、西小川町、南小川町、春日町、春日台町、上野町、松本町5丁目、長塚町2丁目、長塚町3丁目、長塚町5丁目、松岸町4丁目 19.60ha 供用開始(H17.3.31)
17	清水幹線2工区外1路線440.46m、東部第四1工区432.035m、和田第一10工区612.986m、春日3工区279.53m、西部第一17工区560.82m 管渠築造外面整備7件 小畠・愛宕幹線ポンプ設置 東部第一1.76ha、東部第四7.02ha、和田第一5.99ha、新生第一0.45ha、春日4.49ha、西部第一2.29ha整備	芦崎終末処理場改築更新実施設計業務委託	田中町、新地町、浜町、飯沼町1.32ha 供用開始(H17.7.1) 榎町、愛宕町、清水町、内浜町、竹町、新地町、春日町、上野町、長塚町2丁目、長塚町3丁目 29.9ha 供用開始(H18.3.31) 銚子市都市計画下水道事業受益者負担金条例施行規則一部改正(納期前納付報奨金廃止)(H18.3.31) 地域再生計画認定 (H18.3.31) 都市計画決定 (H18.3.10) 下水道法認可変更 (H18.5.25) 都市計画法認可変更 (H18.6.6)
18	東部第四2工区998.19m、和田第一11工区598.45m、春日4工区395.70m、西部第一18工区548.53m 管渠築造 東部第四9.06ha、和田第一4.77ha 春日4.93ha、西部第一6.42ha整備	芦崎終末処理場改築更新工事(18~21) (H18~19工事) 水処理施設 最初沈殿池、反応タンク設備、最終沈殿池 汚泥設備 薬注・脱水設備一式 電気設備 水処理、汚泥処理、監視制御設備	長塚町3丁目、笠上町、榎町、愛宕町、清水町、春日町、本町、橋本町、内浜町、港町、竹町 25.18ha 供用開始 (H19.3.31) 滞納整理業務委託 (H18~20)

年度	管渠・整備	処理場・ポンプ場	その他
19	和田第一12工区 801.03m、 清水幹線3工区外2路線 407.13m 東部第四3工区512.51m、管渠築造 新生第二0.05ha、和田第一2.18ha 東部第一3.02ha、東部第四10.32ha 春日1.74ha整備	芦崎終末処理場改築更新工事 (19~20工事) 土木工事 流入水路～汚泥貯留槽一式 ポンプ設備 電気設備	榎町、愛宕町0.88ha 供用開始(H19.5.10) 愛宕町、清水町、東小川町1.69ha 供用開始(H19.8.8) 植松町、笠上町、榎町、愛宕町、清水町 本町、仲町、通町、橋本町、内浜町、港町、 南小川町、春日町、上野町14.74ha 供用開始(H20.3.31) 累計682.46ha 公的資金補償金免除線上償還に係る公営 企業健全化計画策定(H19.12) 銚子市住宅団地下水道の設置及び管理に 関する条例の一部改正(H20.4.1)
20	和田第一13工区 766.31m 和田第一14工区 440.00m 東部第一2工区 612.59m 南部8工区 649.00m 管渠築造 和田第一 3.97 ha 東部第一 2.28ha 南部 2.4ha 整備	芦崎終末処理場改築更新工事 (H20~21工事) 監視制御設備更新 (H20工事) ポンプ井・吐出槽防食工事	笠上町、清水町、本町、仲町、通町、 橋本町、内浜町、港町、竹町、台町 8.65ha 供用開始 (H21.3.31) 累計691.11ha 下水道事業(汚水、雨水)の再評価を実施
21	東部第一3工区 401.00m 川口・飯沼幹線6工区外2路線 481.64m 和田第二1工区 772.37m 南部9工区 795.08m 管渠築造 和田第一0.63ha、和田第二 3.72ha 東部第一 0.63ha、南部 6.91ha 川口・飯沼 1.85ha 整備	芦崎終末処理場改築更新工事 (H20~21工事) 監視制御設備更新 芦崎終末処理場管理棟耐震診断	川口町1・2丁目、植松町、笠上町、清水町、 通町、内浜町、港町、台町、栄町4丁目、西 小川町 14.67ha 供用開始 (H22.3.31) 累計705.78ha 銚子市下水道条例一部改正 (H22.4.1) (料金改定) 銚子市汚水適正処理構想策定
22	春日4工区 664.98m 春日5工区 609.88m 新生第二6工区 448.59m 南部10工区 299.43m 管渠築造 東部第一2.32ha、和田第二1.31ha 春日3.8ha、新生第二1.51ha 南部1.58ha 整備 長寿命化計画策定業務委託 (基礎調査)	芦崎終末処理場改築更新実施 設計業務委託 長寿命化計画策定業務委託 (基礎調査)	川口町1丁目、植松町、笠上町、清水町、愛 宕町 3.63ha 供用開始(H22.8.1) 春日町、三崎町1丁目 2.46ha 供用開始(H22.10.1) 上野町、東小川町、南小川町 4.43ha 供用開始(H23.3.31) 累計716.30ha 銚子市公共下水道事業受益者負担に関す る条例全部改正(区域外流入に係る分担金) (H23.4.1) 基本計画の第4回見直し(目標年次H36) 内水(浸水)ハザードマップの作成
23	春日6工区 113.55m 春日7工区 825.65m 春日8工区 747.74m 管渠築造 春日4.85ha 整備 管路施設長寿命化基本計画策定業務 委託	芦崎終末処理場再構築基本設計 (長寿命化計画) 業務委託 芦崎終末処理場改築更新工事委 託(23~25)JS 重力濃縮槽改築更新及び脱臭 装置新設 (23~24)	上野町、三崎町1丁目0.59ha 供用開始(H23.7.1) 上野町4.26ha 供用開始(H24.3.31) 累計721.15ha 私道の公共下水道布設要綱の一部改正 (H24.4.1)

年度	管 渠 ・ 整 備	処理場・ポンプ場	そ の 他
2 3	災害復旧（管渠工 978m） 南小川町外6町	汚泥処理施設改築更新実施設計	銚子市公共下水道接続工事費補助金交付要綱の廃止(H24. 4. 1) 下水道認可変更(H24. 2. 21) 都市計画法認可変更(H24. 2. 21)
2 4	春日 9工区 507. 91m 春日10工区 537. 88m 春日11工区 572. 74m 管渠築造 春日5. 39ha 整備 和田第一処理分区 13. 15m 和田0. 11ha整備 災害復旧（管渠工 93. 7m） 大橋町外1町	芦崎終末処理場改築更新工事 (23～25) JS 重力濃縮槽改築更新及び脱臭装置新設(23～24) 機械濃縮機新設(24～25) 長寿命化計画提出	上野町、三崎町1丁目5. 39ha 供用開始(H25. 3. 31) 橋本町0. 11ha 供用開始(H25. 3. 31) 累計5. 50ha 地域主権一括法の施行により、下水道法が一部改正されたことに伴う下水道条例の一部改正 (H25. 4. 1施行)
2 5	春日13工区 653. 19m 春日14工区 556. 65m 管渠築造 春日処理分区 6. 60m 春日2. 22ha 整備	芦崎終末処理場改築更新工事 (23～25) JS 機械濃縮機新設(24～25)	春日町、仲町0. 47ha 供用開始(H25. 12. 20) 上野町、三崎町1丁目2. 21ha 供用開始(H26. 3. 31) 累計2. 68ha
2 6	春日12工区 433. 10m 春日15工区 550. 05m 春日16工区 422. 40m 管渠築造 春日 3. 13ha 整備	芦崎終末処理場改築更新工事 (26～27) JS 機械設備工事 土木工事 電気工事	上野町、前宿町1. 01ha 供用開始(H26. 10. 1) 上野町、春日町2. 31ha 供用開始(H27. 3. 31) 累計3. 32ha
2 7	唐子・芦崎幹線長寿命化実施設計 春日2工区外1路線 新生第一1工区 管渠更生	芦崎終末処理場改築更新工事 (26～27) JS 水処理設備工事 電気設備工事 ベルトプレス脱水機修繕 消防設備修繕 ボイラー水面計取付部水中管漏れ修繕	汚水適正処理構想策定 都市計画決定変更(H28. 2. 12)
2 8	唐子・芦崎幹線（第1工区）管渠改築工事 (28～29)	芦崎終末処理場改築更新工事 (26～27) JS 28縁越分 水処理設備工事 電気設備工事	下水道認可変更(H28. 9. 28) 都市計画法認可変更(H28. 11. 29)
2 9	唐子・芦崎幹線（第2工区）管渠改築工事 (29～30)	芦崎終末処理場改築更新工事 (29～30) JS 水処理設備工事 電気設備工事	ストックマネジメント実施方針

年度	管 渠 ・ 整 備	処理場・ポンプ場	そ の 他
30	唐子・芦崎幹線（第3工区）管渠改築工事（30～31）	芦崎終末処理場改築更新工事 (29～30) JS 水処理設備工事 電気設備工事 (30～31) JS 電気設備工事 芦崎終末処理場整備工事 (30～1) JS 水処理設備工事 建設工事	ストックマネジメント実施計画
令和元	唐子・芦崎幹線（第4工区）管渠改築工事	芦崎終末処理場改築更新工事 (30～31) JS 電気設備工事 芦崎終末処理場整備工事 (30～1) JS 水処理設備工事 建設工事	芦崎終末処理場・唐子ポンプ場・マンホールポンプ実施設計
2	人孔鉄蓋改築工事（その3） 西部第一処理分区人孔鉄蓋修繕工事	芦崎終末処理場整備工事 (30～1) JS R2繰越 水処理設備工事 建設工事 唐子ポンプ場改築更新工事 水処理設備工事 電気設備工事 建築工事	下水道法事業計画変更(R3. 2. 2) 都市計画法認可変更(R3. 2. 24)
3	人孔鉄蓋改築工事（第1号～第8号）	唐子ポンプ場改築更新工事 (2～3) 水処理設備工事 電気設備工事 建築工事	
4	人孔鉄蓋改築工事（第9号～第13号）	芦崎終末処理場整備工事 (3～4) JS 汚泥処理設備工事	マンホールポンプ更新工事 (電気設備第1号～第2号) 豊里住宅団地下水道終末処理場受変電 設備更新工事
5	人孔鉄蓋改築工事（第14号～第15号） 人孔鉄蓋改築工事（第15号）その2 南部処理分区污水管布設工事 (第21工区)		マンホールポンプ更新工事 (電気設備第3号～第7号) 芦崎終末処理場実施設計 (汚泥脱水設備) ストックマネジメント全体計画及び実施 計画（処理場・大谷津ポンプ場・管路）

年度	管 渠 ・ 整 備	処理場・ポンプ場	そ の 他
6			下水道法事業計画変更(R6. 12. 9) 都市計画法認可変更(R7. 1. 14) マンホールポンプ更新工事 (電気設備第8号)

2 下水道計画概要

(1) 基本計画

本市の基本計画である「銚子市公共下水道基本計画」では、排除方式を分流式とし、計画面積を、行政面積 8,391ha のうち用途指定区域 1,339.9ha と現存集落の大部分を取り込んだ 1,947ha で設定しており、令和 5 年度に上位計画である「利根川流域別下水道整備総合計画」に合わせて目標年次を令和 8 年度に延伸しました。

① 汚水計画区域

利根川流域別下水道整備総合計画、九十九里・南房総流域別下水道整備総合計画及び銚子市都市計画等を基に、次のとおり 3 つの処理区に分割し設定しています。

なお、平成 14 年度の基本計画では、旧豊里処理区は維持管理性を考慮して近接する芦崎処理区に取り込み、また、旧夫婦ヶ鼻処理区は、現有が合併処理浄化槽で処理されているため区域外としています。

処理区名	面積(ha)	人口(人)	摘要
芦崎処理区	1,602	44,700	利根川沿線（川口町～桜井町）豊里住宅団地
銚子東処理区	192	3,800	外川台町、外川1～4丁目、長崎町、天王台、高神西町 高神東町、潮見町、犬吠埼
銚子西処理区	153	2,100	小浜町、常世田町、親田町、八木町、三崎2・3丁目 本城6丁目、長塚6丁目ほか
合 計	1,947	50,600	

② 雨水計画区域

汚水計画区域と同一区域とし、次のとおり 54 の排水区に分割し、設定しています。

排水区名	面積(ha)	排水区名	面積(ha)	排水区名	面積(ha)
三宅川排水区	3.84	芝排水区	14.21	植松第1,2排水区	38.00
四日市場第1,2排水区	37.94	東小川排水区	32.53	川口第1,2排水区	26.80
境川第1,2排水区	80.35	西小川排水区	12.33	夫婦ヶ鼻排水区	10.50
桜川排水区	58.91	台町排水区	20.42	明神排水区	50.50
長塚排水区	51.70	滑川排水区	70.32	黒生第1,2排水区	27.80
八幡川第1,2,3,4排水区	119.00	末広排水区	10.84	笠上排水区	36.40
清水川第1,2,3排水区	137.78	新生第1,2排水区	33.52	海鹿島第1,2排水区	76.72
清川排水区	9.46	陣屋排水区	20.81	小畠新町排水区	21.59
唐子排水区	28.98	和田排水区	79.60	小畠第1,2,3,4排水区	114.46
三軒第1,2排水区	14.45	内浜第1,2排水区	8.40	豊里排水区	63.00
若宮排水区	8.55	港排水区	2.40	その他自然排水区	577.11
西芝第1,2排水区	15.08	橋本第1,2排水区	32.70		
				合 計	1,947.00

(2) 事業計画及び事業認可

① 汚水事業計画

事業計画は、長期的な下水道整備の実施計画であり、市街化の動向等を勘案するなど、総合的な見地から計画区域を設定する必要があります。

汚水整備計画は、基本計画で定めた3つの処理区のうち、芦崎処理区1,602haについて、次のとおり18処理分区に分け、順次事業認可を受けて整備を行っていく予定としています。

処理分区名	全体計画		現行事業計画		備考
	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	
東部第一	21.00	600	21.00	600	
東部第二	194.92	4,830	-	-	
東部第三	11.37	390	11.37	390	
東部第四	146.96	4,100	31.80	950	
和田第一	53.50	1,480	53.50	1,480	
和田第二	66.00	1,330	24.20	610	
新生第一	54.39	2,160	54.39	2,150	
新生第二	43.23	1,250	39.43	1,150	
南 部	147.90	3,330	103.08	2,360	
興野第一	63.13	2,980	63.13	2,980	
興野第二	42.30	1,180	39.45	1,120	
春 日	96.60	2,640	89.94	2,480	
唐子第一	29.00	860	29.00	860	
唐子第二	37.20	1,320	35.30	1,260	
西部第一	340.40	9,010	288.29	7,720	
西部第二	161.10	3,920	-	-	
大 谷 津	30.00	1,120	11.00	560	
豊 里	63.00	2,200	-	-	
芦崎処理区計	1,602.00	44,700	894.88 →895	26,670	

② 雨水事業計画

基本計画で定めた 54 の排水区 1,947ha について、順次認可を受けて整備を進めるものですが、当面は、東部地区について整備を進めていく予定です。

排水区名	全体計画面積(ha)	事業計画面積(ha)	備 考
西部・中央地区	781.02	-	三宅川排水区外 29 排水区
東部地区	364.77	-	川口第1排水区外 13 排水区
和田排水区	79.60	58.75	
内浜第1排水区	5.70	5.70	
内浜第2排水区	2.70	2.70	
港排水区	2.40	2.40	
橋本第1排水区	26.20	12.10	
橋本第2排水区	6.50	6.50	
植松第1排水区	12.30	7.70	
植松第2排水区	25.70	-	
豊里排水区	63.00	-	
その他自然排水区	577.11	-	
合 計	1,947.00	96.00	

(3) 汚水適正処理構想

銚子市汚水適正処理構想は千葉県全県域汚水適正処理構想の基となるもので、令和31年度を目標年度として、人口減少等の社会情勢の変化が見込まれるなかで、効率的かつ適正な処理区域の設定、及び施設の整備・運営管理を行っていくため、次のとおり見直しを行いました。

整備手法		令和2年度末実績			目標：令和31年度		
		整備面積(ha)	処理人口(人)	割合(%)	整備面積(ha)	処理人口(人)	割合(%)
集合処理	単独公共下水道	734	28,138	48.0	734	13,400	47.9
	コミュニティ・プラント	63	2,266	3.9	63	1,100	3.9
個別処理	合併処理浄化槽	-	4,338	7.4	7,623	13,500	48.2
未処理		-	23,872	40.7	0	0	0
合計		-	58,614	100.0	8,420	28,000	100.0

3 施設概要

(1) 芦崎終末処理場

芦崎終末処理場は、公共下水道の終末処理場として昭和 59 年 3 月から供用を始め、その概要は、次のとおりです。

なお、平成 9 年度末から大谷津住宅団地の汚水の流入を受入、処理しています。

	全体計画 R5	事業計画 R6	現有 R7. 3. 31 時点
所 在 地	銚子市芦崎町 1102 番地		
敷 地 面 積	39,300 m ²	39,300 m ²	39,300 m ²
処 理 区 名	芦崎処理区	芦崎処理区	芦崎処理区
排 除 方 式	分流式	分流式	分流式
処 理 方 法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
予 定 流 入 水 量	BOD 251 mg/m ³ SS 190 mg/m ³	BOD 260 mg/m ³ SS 200 mg/m ³	BOD 260 mg/m ³ SS 200 mg/m ³
予 定 放 流 水 量	BOD 15 mg/m ³ SS 20 mg/m ³	BOD 15 mg/m ³ SS 20 mg/m ³	BOD 15 mg/m ³ SS 20 mg/m ³
汚 泥 処 理 法	分離濃縮→消化→脱水 →焼却・コンポスト	分離濃縮→消化→脱水	濃縮→(消化)→脱水
晴 天 時 最 大	28,600 m ³ /日	17,600 m ³ /日	21,700 m ³ /日
処 理 人 口	44,700 人/日	26,670 人/日	25,996 人/日
沈 砂 池	3池	3池	3池
主 ポ ン プ	3台	3台	2台
前エアレーションタンク	2槽	2槽	2槽
最 初 沈 濾 池	6池	4池	4池
反応(エアレーション)タンク	4槽	2槽	2槽
送 風 機	4台	3台	3台
最 終 沈 濾 池	6池	4池	4池
塩 素 接 触 タンク	1池	1池	1池
汚 泥 濃 縮 タンク	1槽	1池	1池
汚 泥 濃 縮 機	1台	1台	1台
汚 泥 消 化 タンク	2槽	2槽	-
ガ ス タ ン ク	1基	1基	-
汚 泥 脱 水 機	2台	2台	2台
沈 砂 池 ポ ン プ 棟	1棟	1棟	1棟
ブ ロ ワ 棟	1棟	1棟	1棟
脱 水 機 棟	1棟	1棟	1棟

	全体計画 R5	事業計画 R6	現有 R6. 3. 31 時点
自家発電機棟	1棟	1棟	1棟
ボイラーラー	1棟	1棟	1棟
受変電設備	1式	1式	1式
管理棟	1棟	1棟	1棟
自家発電設備	1台	1台	1台

(2) ポンプ場

唐子ポンプ場は、公共下水道の中継ポンプ場として昭和59年3月供用開始とともに仮稼働し、平成5年度から本稼働を始めました。

なお、基本計画では、唐子ポンプ場のほか笠上ポンプ場、小畠ポンプ場を計画しており、その概要は次のとおりです。

	全体計画	事業計画	現有
唐子ポンプ場	所在地	銚子市唐子町22番地の2	
	敷地面積	793.26 m ²	793.26 m ²
	処理区	芦崎処理区	芦崎処理区
	揚水能力	10 m ³ /分×2台 5 m ³ /分×2台	10 m ³ /分×2台 5 m ³ /分×2台
笠上ポンプ場	所在地	銚子市笠上町(予定)	
	敷地面積	705 m ²	-
	処理区	芦崎処理区	-
	揚水能力	3.2 m ³ /分	-
小畠ポンプ場	所在地	銚子市小畠町(予定)	
	敷地面積	500 m ²	-
	処理区	芦崎処理区	-
	揚水能力	1.2 m ³ /分×2台	-

※H18.6 銚子大橋架替に伴う市道幅員変更により、ポンプ場用地の一部(10.23 m²)を千葉県へ譲渡

(3) 管渠等

令和 6 年度末の下水道事業が管理している管路・管渠延長は、次のとおりです。

	公共・汚水	公共・雨水	特 環	豊 里	合 計
管 路	190, 361. 755 m	2, 370. 790m	4, 063. 850 m	16, 894. 571 m	213, 690. 966 m
管 渠	185, 048. 220 m	2, 310. 760m	3, 980. 150 m	16, 292. 471 m	207, 631. 601 m

(4) マンホールポンプ

公共下水道の令和 6 年度末における中継ポンプ（マンホールポンプ）は 19 カ所で、その設置場所等は次のとおりです。

なお、大谷津住宅団地旧処理場内に設置したポンプ施設は、中継ポンプ扱いです。

名 称	所 在 地	現有処理能力	供用開始
栄・三軒	春日町 304 番地先	時間最大約 0.63 m ³ /分	平成元年 3 月
清川 No. 1	清川町 1 丁目 6 番の 8 地先	時間最大約 0.06 m ³ /分	平成 2 年 3 月
清川 No. 2	清川町 1 丁目 6 番の 12 地先	時間最大約 0.06 m ³ /分	平成 2 年 3 月
清川 No. 3	清川町 3 丁目 1089 番地先	時間最大約 0.06 m ³ /分	平成 3 年 3 月
春日 No. 1	春日町 37 番地先	時間最大約 0.49 m ³ /分	平成元年 3 月
春日 No. 2	春日町 329 番地先	時間最大約 0.31 m ³ /分	平成元年 3 月
春日 No. 3	春日町 341 番地先	時間最大約 0.29 m ³ /分	平成元年 3 月
東小川 No. 1	東小川町 2347 番地先	時間最大約 0.02 m ³ /分	平成 3 年 3 月
東小川 No. 2	東小川町 2345 番地先	時間最大約 0.04 m ³ /分	平成 3 年 3 月
東小川 No. 3	東小川町 2331 番地先	時間最大約 0.03 m ³ /分	平成 3 年 3 月
本城 No. 1	本城町 2 丁目 167 番地先	時間最大約 0.07 m ³ /分	平成 3 年 3 月
本城 No. 2	本城町 2 丁目 167 番の 2 地先	時間最大約 0.15 m ³ /分	平成 4 年 3 月
松 岸	松岸町 2 丁目 184 番地の 1 地先	時間最大約 0.30 m ³ /分	平成 9 年 3 月
前宿 No. 1	前宿町 451 番地先	時間最大約 0.16 m ³ /分	平成 12 年 3 月
前宿 No. 2	前宿町 320 番地先	時間最大約 0.16 m ³ /分	平成 12 年 3 月
前宿 No. 3	前宿町 310 番地先	時間最大約 0.16 m ³ /分	平成 12 年 3 月
小畠・愛宕	榎町 5026 番地先	時間最大約 0.90 m ³ /分	平成 17 年 3 月
長 塚	長塚町 3 丁目 648 番地の 4 地先	時間最大約 0.16 m ³ /分	平成 19 年 8 月
大 谷 津	三崎町 1 丁目 460 番地の 47 地先	時間最大約 1.00 m ³ /分	平成 10 年 3 月

(5) 豊里住宅団地下水道施設

豊里住宅団地の下水道施設は、昭和 60 年に星和住宅(株)から銚子市に移管されたことに伴い、下水道事業で維持管理を行っています。

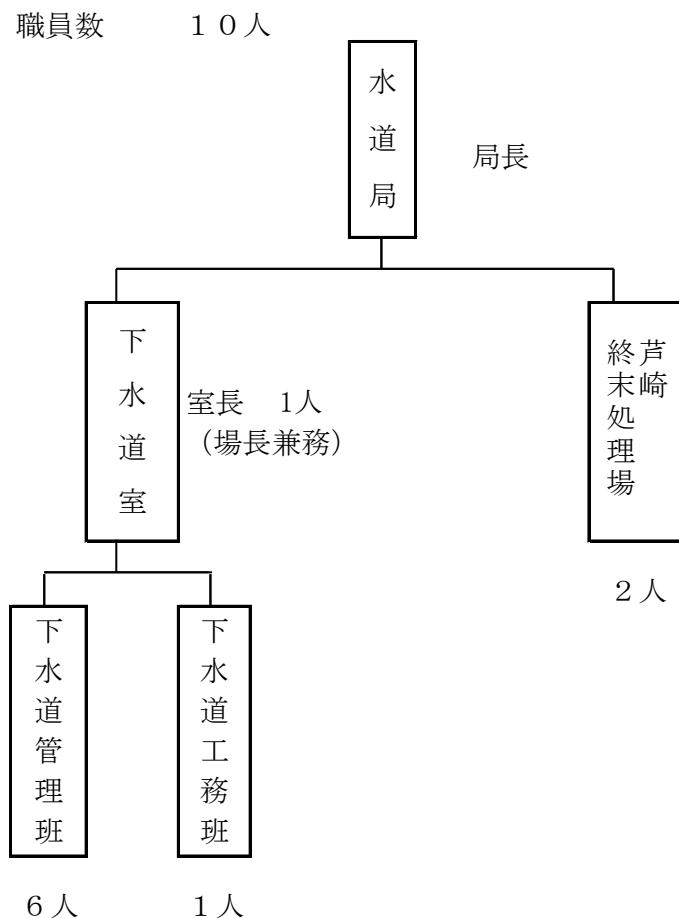
今後は、供用開始から経過年数もかなり経っているため、修繕の必要箇所が増えてくることが見込まれます。

処理場	所 在 地	銚子市豊里台 1 丁目 1044 番地の 145
	敷 地 面 積	8, 177.48 m ²
	処 理 区 域	豊里住宅団地
	排 除 方 法	分流式
	処 理 方 法	合併 長時間曝気
	汚 泥 处 理	バキューム車により芦崎終末処理場へ搬送処理
	晴天時日最大	2, 820 m ³ /日
	処 理 人 口	8, 336 人/日
	管 理 棟	鉄筋コンクリート造 2 階建 1 棟 148.33 m ²
	処 理 施 設	鉄筋コンクリート造 932.58 m ²
管渠等	そ の 他	用益物件 (地役権) 要役地 豊里台 1 - 1044 - 45 承役地 森戸町 88-2 用悪水路 2.85 m ² 笹本町 725-1 用悪水路 5.96 m ² 同 718-1 〃 2.18 m ² 同 729 〃 9.85 m ² 同 722-1 〃 10.83 m ² 同 731 〃 11.42 m ² 同 742 〃 18.33 m ² 同 732 〃 2.47 m ²
	管	污水管 管路延長 16, 894.571 m
	渠	管渠延長 16, 292.471 m
		人孔・污水柵 マンホール 672 個
		污水柵 1, 512 個

4 業務体制

(令和7年3月31日現在)

(1) 組織図



(2) 職員数

(単位 人)

区分	事務職員	技術職員	その他の職員	計
下水道室	6	3	1	10
(うち暫定再任用及び会計年度任用)	(2)	(0)	(1)	(3)

(3) 職員配置状況

(単位 人)

所 属	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水道局長	-	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
水道局主幹 下水道室長 (場 長)	事務	1	0	0	0	0
	技術	0	1	1	1	1
管理班	事務	5	5	6	6	6
工務班	技術	2	2	1	1	1
処理場	技術	2	1	1	1	1
	その他	1	1	1	1	1
合 計		11	10	10	10	10

【組織改編等歴】

- ※平成19年度 管理係長は、補佐が兼務。
- ※処理場の施設係は平成19年度に廃止。
- ※平成20年度から都市整備課に統合されたため、課長は一般会計支弁である。
- ※平成20年度組織改編により、旧管理係と旧業務係を管理係に統合。
- ※平成21年度 処理場長は、主幹が兼務。
- ※平成21～22年度 管理係に行政嘱託員1人、処理場に再任用短期職員1人含む。
- ※平成23年度 処理場の再任用短時間職員に代わり、正規職員1人配置。
係体制から班体制となる。
工務班職員が正規職員4人から3人となる。
- ※平成25年度 工務班職員が正規職員2人・任期付職員1人となる。
- ※平成25年度以降 芦崎終末処理場長は、主幹・課長補佐職が兼務。
- ※平成27年度 処理場正規職員1人、再任用職員1人に代わり再任用短時間職員2人を配置。
- ※平成28年度 工務班職員が正規職員2人となる。
- ※平成30年度 部制廃止に伴い、都市整備課下水道室となる。
- ※令和2年度 地方公営企業法適用及び組織改編に伴い、水道局下水道室となる。
水道局長人件費は水道事業支弁である。
管理班正規職員1人に代わり、会計年度任用職員1人を配置。
- ※令和3年度 処理場再任用短時間職員が2人から1人となる。
- ※令和4年度 管理班職員が正規職員3人から4人となり、工務班職員が正規職員2人から1人となる。

(4) 事務分掌

室等	班	事務分掌
下水道室	下水道管理班 ・下水道工務班	<ul style="list-style-type: none"> 1 下水道事業に係る組織及び事務管理に関すること。 2 下水道事業企業職員の任免、給与、勤務時間その他人事に関すること。 3 下水道事業企業職員の研修及び福利厚生並びに安全衛生管理に関すること。 4 下水道事業企業職員の被服貸与に関すること。 5 下水道事業に係る管理規程及び訓令の制定改廃に関すること。 6 下水道事業に係る文書等の収受、発送及び整理保存に関すること。 7 下水道事業に係る公印の管守に関すること。 8 下水道事業に係る広報及び広聴に関すること。 9 下水道事業に係る統計及び調査に関すること。 10 下水道事業の業務に係る苦情及び相談に関すること。 11 事業計画に関すること。 12 下水道事業に係る受益者負担金及び分担金並びに下水道使用料の賦課及び徴収に関すること。 13 水洗化の普及、助成及び指導に関すること。 14 排水設備等工事の計画確認及び検査に関すること。 15 指定下水道工事店に関すること。 16 下水道事業に係る予算の編成及び執行に関すること。 17 下水道事業に係る資産の取得、管理及び処分に関すること。 18 下水道事業に係る資産の評価及び減価償却に関すること。 19 下水道事業に係る損害保険及び損害賠償に関すること。 20 下水道事業に係る収入及び支出に関する書類審査に関すること。 21 下水道事業に係る収入及び支出に関する証拠書類、帳票等の整理保管に関すること。 22 下水道事業に係る資金計画に関すること。 23 下水道事業に係る企業債、一時借入金及び補助金に関すること。 24 下水道事業に係る金銭、物品の出納並びに保管に関すること。 25 下水道事業に係る決算に関すること。 26 下水道事業に係る業務状況及び計理状況の報告に関すること。 27 下水道事業に係る契約に関すること。 28 下水道事業の出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。 29 下水道工事の設計、監督及び検査に関すること。 30 下水道工事に伴う補償に関すること。 31 下水道の維持管理に関すること。 32 下水道台帳の整備及び保管に関すること。
	芦崎終末処理場	<ul style="list-style-type: none"> 1 処理場及びポンプ場の維持管理に関すること。 2 処理場及びポンプ場の建設に係る設計、監督及び検査に関すること。 3 特定事業場等の調査指導に関すること。

5 下水道普及状況

(1) 整備状況

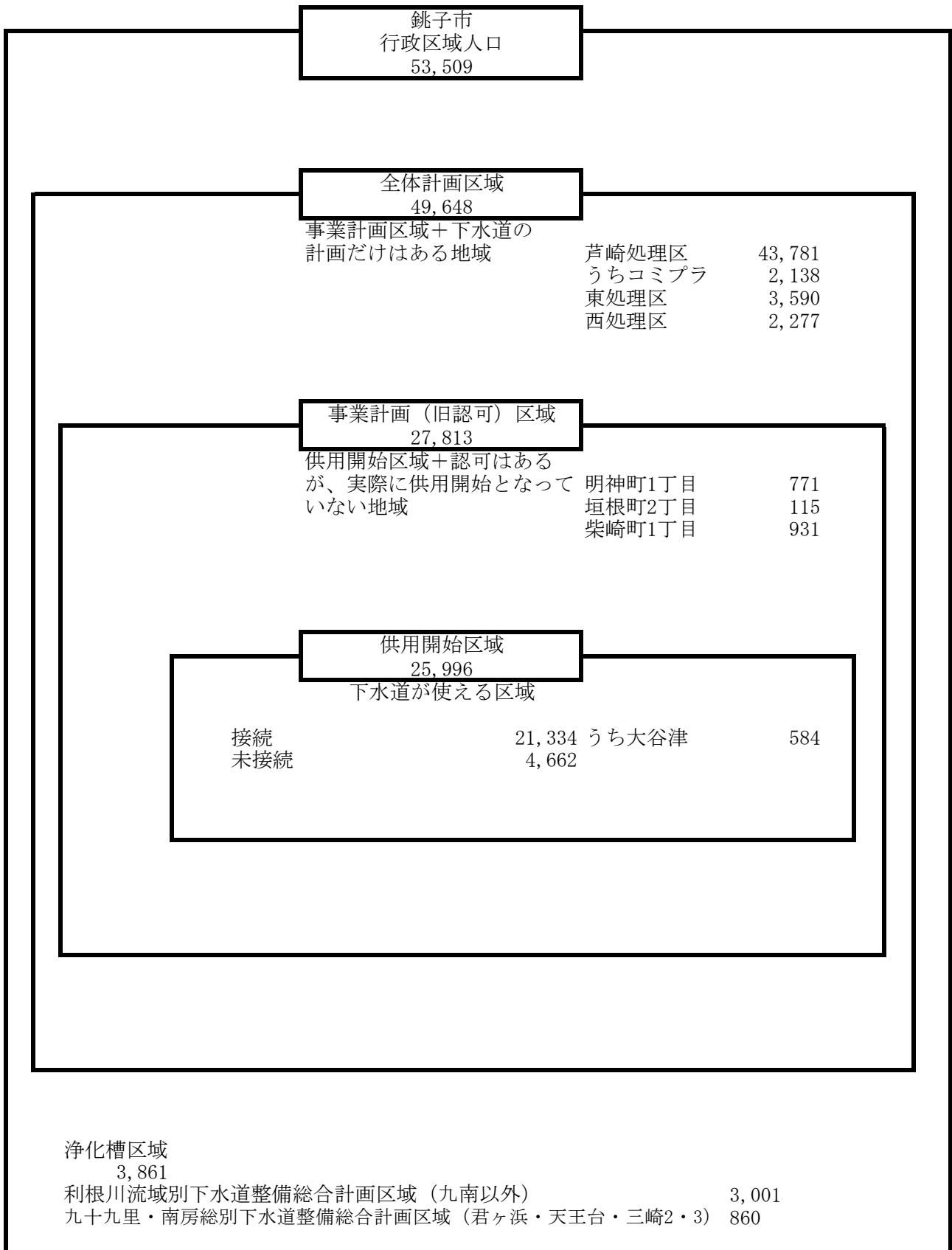
年度	供用開始面積		整 備 率					
	汚水区域 ha	雨水区域 ha	対 認 可		対全体計画			
			汚水(%)	雨水(%)	汚水(%)	雨水(%)		
H7まで	402.82	16.10	77.17	24.77	23.52	0.94		
H8	26.59		3.75	0.00	1.66	0.00	第5回認可変更(H8.10) 汚水 710 ha 雨水 65 ha 全体計画 1,602 ha	
H9	44.07		6.21	0.00	2.75	0.00		
H10	20.30		2.86	0.00	1.27	0.00		
H11	20.69	5.00	2.91	7.69	1.29	0.31		
H12	21.66		3.05	0.00	1.35	0.00		
H13	17.33	10.00	2.44	15.38	1.08	0.62		
H14	15.28	23.15	1.71	24.11	0.95	1.45		
H15	20.41	1.01	2.28	1.05	1.27	0.06	第6回認可変更(H15.3) 汚水 895 ha 雨水 96 ha	
H16	19.60		2.19	0.00	1.22	0.00		
H17	31.22		3.49	0.00	1.95	0.00		
H18	25.18		2.81	0.00	1.57	0.00		
H19	17.31		1.93	0.00	1.08	0.00		
H20	8.65		0.97	0.00	0.54	0.00		
H21	14.67		1.64	0.00	0.92	0.00		
H22	10.52		1.18	0.00	0.66	0.00		
H23	4.85		0.54	0.00	0.30	0.00		
H24	5.50		0.61	0.00	0.34	0.00		
H25	2.68		0.30	0.00	0.17	0.00		
H26	3.32		0.37	0.00	0.21	0.00		
H27	0.11		0.01	0.00	0.01	0.00		
H28	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00		
H29	0.45		0.05	0.00	0.03	0.00		
H30	0.01		0.00	0.00	0.00	0.00		
R1	0.43		0.05	0.00	0.03	0.00		
R2	0.03		0.00	0.00	0.00	0.00		
R3	0.29		0.03	0.00	0.02	0.00		
R4	0.24		0.03	0.00	0.01	0.00		
R5	0.02		0.00	0.00	0.00	0.00		
R6	0.01		0.00	0.00	0.00	0.00		
累計	734.24	55.26	82.04	57.56	45.83	3.45		

(2) 普及率及び水洗化率

単位：人、%

年度	行政 区域内 人口	処理 区域内 人口	水洗化 人口	普及率	水洗 化率	処理 区域内 人口	水洗化 人口	普及率	水洗 化率
	(コミプラ事業を含めない)					(コミプラ事業を含める)			
H11	80,294	25,224	16,936	31.41	67.14	26,943	18,655	33.56	69.24
H12	79,500	26,489	18,230	33.32	68.82	28,271	20,012	35.56	70.79
H13	78,754	27,026	18,867	34.32	69.81	28,889	20,730	36.68	71.76
H14	77,898	27,597	19,085	35.43	69.16	29,542	21,030	37.92	71.19
H15	77,099	28,672	20,025	37.19	69.84	30,694	22,047	39.81	71.83
H16	76,230	29,576	21,217	38.80	71.74	31,657	23,298	41.53	73.60
H17	75,256	31,179	21,520	41.43	69.02	33,317	23,658	44.27	71.01
H18	74,000	31,157	22,447	42.10	72.04	33,336	24,626	45.05	73.87
H19	72,786	31,594	22,683	43.41	71.80	33,794	24,883	46.43	73.63
H20	71,471	31,635	23,196	44.26	73.32	33,889	25,450	47.42	75.10
H21	70,402	31,701	23,412	45.03	73.85	33,954	25,665	48.23	75.59
H22	69,299	31,469	23,113	45.41	73.45	33,719	25,363	48.66	75.22
H23	68,125	31,589	23,544	46.37	74.53	33,872	25,827	49.72	76.25
H24	68,930	31,963	23,764	46.37	74.35	34,312	26,113	49.78	76.10
H25	67,566	31,494	23,726	46.61	75.33	33,878	26,110	50.14	77.07
H26	66,413	31,092	23,716	46.82	76.28	33,531	26,155	50.49	78.00
H27	64,990	30,603	23,820	47.09	77.84	33,015	26,232	50.80	79.45
H28	63,857	30,404	23,726	47.61	78.04	32,795	26,117	51.36	79.64
H29	62,482	29,824	23,475	47.73	78.71	32,167	25,818	51.48	80.26
H30	61,148	29,211	23,165	47.77	79.30	31,536	25,490	51.57	80.83
R1	59,920	28,668	22,905	47.84	79.90	30,954	25,191	51.66	81.38
R2	58,614	28,138	22,552	48.01	80.15	30,404	24,818	51.87	81.63
R3	56,998	27,779	22,379	48.74	80.56	30,009	24,609	52.65	82.01
R4	55,823	27,163	21,988	48.66	80.95	29,372	24,197	52.62	82.38
R5	54,646	26,544	21,694	48.57	81.73	28,727	23,877	52.57	83.12
R6	53,509	25,996	21,334	48.58	82.07	28,134	23,472	52.58	83.43

(3) 年度末計画区域別汚水処理人口



6 汚水処理状況

(1) 処理場稼働実績

・芦崎終末処理場

単位 : m³、%

年 度 区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
処理水量（流入水量）	3,837,371	3,633,517	3,566,661	3,451,192	3,626,526
処理能力	21,700	21,700	21,700	21,700	21,700
日最大処理水量	14,251	21,396	15,378	16,398	15,078
日平均処理水量	10,513	9,955	9,772	9,429	9,936
最大稼働率	65.67	98.60	70.87	75.57	69.48
施設利用率	48.45	45.88	45.03	43.45	45.79

・豊里住宅団地終末処理場

単位 : m³、%

年 度 区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
処理水量（流入水量）	240,506	255,034	243,571	239,106	232,305
処理能力	2,820	2,820	2,820	2,820	2,820
日最大処理水量	805	1,386	1,203	1,317	1,046
日平均処理水量	659	699	667	653	636
最大稼働率	28.55	49.15	42.66	46.70	37.09
施設利用率	23.37	24.79	23.65	23.16	22.55

(2) 汚泥発生及び処理実績

単位 : トン、円

年 度 区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
汚泥発生量	3,448.30	3,217.00	2,052.60	1,925.00	2,019.40
汚泥処分量	3,407.51	3,197.76	2,062.51	1,943.36	2,030.58
汚泥処理単価（税抜）	16,200	16,200	16,300	16,950	19,300
うち運搬費用	1,700	1,700	1,800	1,950	2,300
うち処分費用	14,500	14,500	14,500	15,000	17,000
運搬費用	6,372,038	5,979,804	4,083,764	4,168,497	5,137,363
処分費用	54,349,781	51,004,268	32,897,032	32,065,440	37,971,846
合計	60,721,819	56,984,072	36,980,796	36,233,937	43,109,209

(3) 電力使用実績

電力量及び電気代

単位 : k w h 、 円

年 度 施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	電力量 電気代	電力量 電気代	電力量 電気代	電力量 電気代	電力量 電気代
芦崎終末処理場	1, 482, 151	1, 453, 434	1, 470, 968	1, 495, 179	1, 544, 673
	25, 689, 966	30, 774, 228	43, 223, 727	36, 863, 451	42, 610, 002
唐子ポンプ場	203, 722	261, 384	249, 296	195, 504	198, 315
	3, 886, 729	6, 167, 265	7, 900, 087	5, 967, 833	7, 282, 971
大谷津住宅団地 ポンプ所	29, 385	29, 078	28, 175	26, 049	29, 924
	745, 192	853, 489	1, 045, 483	718, 988	1, 034, 962
春日町外18ヶ所 マンホールポンプ	22, 275	45, 564	20, 680	18, 386	18, 487
	740, 666	1, 469, 195	974, 487	753, 798	1, 015, 241
豊里住宅団地 終末処理場	196, 369	203, 148	181, 520	186, 340	180, 925
	3, 725, 238	4, 539, 852	5, 798, 774	4, 909, 497	5, 314, 761
合 計	1, 933, 902	1, 992, 608	1, 950, 639	1, 921, 458	1, 972, 324
	34, 787, 791	43, 804, 029	58, 942, 558	49, 213, 567	57, 257, 937

処理・揚水水量1m³あたり電力量及び電気代

単位 : k w h 、 円

年 度 施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	処理(揚水)水量 1m ³ あたり電力量 1m ³ あたり電気代				
芦崎終末処理場	3, 837, 371	3, 633, 517	3, 566, 661	3, 451, 192	3, 626, 526
	0. 39	0. 40	0. 41	0. 43	0. 43
	6. 69	8. 47	12. 12	10. 68	11. 75
唐子ポンプ場	2, 402, 170	2, 401, 760	2, 417, 760	2, 264, 830	2, 404, 930
	0. 08	0. 11	0. 10	0. 09	0. 08
	1. 62	2. 57	3. 27	2. 64	3. 03
大谷津住宅団地 ポンプ所	91, 407	84, 782	83, 200	70, 469	80, 567
	0. 32	0. 34	0. 34	0. 37	0. 37
	8. 15	10. 07	12. 57	10. 20	12. 85
豊里住宅団地 終末処理場	240, 506	255, 034	243, 571	239, 106	232, 305
	0. 82	0. 80	0. 75	0. 78	0. 78
	15. 49	17. 80	23. 81	20. 53	22. 88

7 管路施設状況

(1) 本管

区分	処理分区	幹枝区分	管路延長 (m)	管渠延長 (m)	スパン数
公共 汚水	東部第一処理分区	幹線	958.500	928.680	34
		枝線	4,226.200	4,059.200	209
	東部第三処理分区	幹線	396.160	385.750	12
		枝線	3,093.080	3,015.005	120
	東部第四処理分区	幹線	1,155.660	1,138.560	19
		枝線	6,578.275	6,415.515	233
	和田第一処理分区	幹線	1,295.850	1,280.390	27
		枝線	17,975.040	17,404.835	819
	和田第二処理分区	幹線	150.620	145.610	6
		枝線	1,420.780	1,378.930	76
	新生第一処理分区	幹線	1,822.150	1,796.020	34
		枝線	14,104.730	13,737.925	461
	新生第二処理分区	幹線	145.620	141.120	5
		枝線	6,667.900	6,429.100	316
	南部処理分区	幹線	1,587.140	1,562.840	33
		枝線	18,820.920	18,218.975	769
	興野第一処理分区	幹線	2,577.830	2,552.540	43
		枝線	15,450.210	15,059.840	455
	興野第二処理分区	幹線	678.410	655.010	26
		枝線	3,914.810	3,787.325	147
	春日処理分区	幹線	2,272.380	2,213.580	67
		枝線	16,722.410	16,318.625	568
	唐子第一処理分区	幹線	1,131.630	1,107.610	25
		枝線	6,646.960	6,461.665	202
	唐子第二処理分区	幹線	856.460	848.360	19
		枝線	8,481.950	8,193.685	269
	西部第一処理分区	幹線	6,672.280	6,618.410	133
		枝線	44,557.800	43,193.115	1,738
小 計			190,361.755	185,048.220	6,865
大谷津	大谷津処理分区	幹線	1,586.740	1,578.640	13
		枝線	2,477.110	2,401.510	85
	小 計		4,063.850	3,980.150	98
豊里	豊里住宅団地下水道施設	枝線	16,894.571	16,292.471	671
公共 雨水	和田排水区	幹線	1,193.390	1,183.640	24
		枝線	181.270	181.270	3
	橋本第1排水区	幹線	479.130	479.130	12
		枝線	517.000	466.720	16
	小 計		2,370.790	2,310.760	55
合 計			213,690.966	207,631.601	7,689

* 残置管はスパン数に含まれているが、管路・管渠延長には含まれていない。

* 豊里は放流渠分も含んでいる。

(2) 年度末布設年度別・材質別管渠延長

単位：m、年

年度	コンクリート管	陶管	塩ビ管	ダクタイル 鉄管	更生管	合計	布設後 経過年数
昭和50年度	3,562.960	-	-	-	40.940	3,603.900	49
昭和51年度	177.590	-	-	-	0.000	177.590	48
昭和52年度	1,338.750	-	-	-	0.000	1,338.750	47
昭和53年度	2,263.670	-	-	-	0.000	2,263.670	46
昭和54年度	2,067.840	-	-	-	0.000	2,067.840	45
昭和55年度	11,896.358	-	255.810	-	0.000	12,152.168	44
昭和56年度	4,193.210	-	-	-	0.000	4,193.210	43
昭和57年度	4,980.760	-	-	28.490	0.000	5,009.250	42
昭和58年度	6,969.805	-	-	-	114.200	7,084.005	41
昭和59年度	6,995.225	-	23.050	-	47.490	7,065.765	40
昭和60年度	9,289.725	-	384.375	-	325.910	10,000.010	39
昭和61年度	4,599.925	-	1,201.390	-	306.610	6,107.925	38
昭和62年度	1,260.395	-	3,403.715	-	90.590	4,754.700	37
昭和63年度	2,871.795	-	8,675.390	-	459.470	12,006.655	36
平成元年度	3,385.810	-	5,250.180	-	56.100	8,692.090	35
平成2年度	2,890.585	-	4,369.580	53.875	0.000	7,314.040	34
平成3年度	2,716.048	-	4,972.560	10.700	0.000	7,699.308	33
平成4年度	1,200.745	-	3,004.310	-	137.200	4,342.255	32
平成5年度	1,121.560	-	3,327.815	-	98.520	4,547.895	31
平成6年度	1,933.150	97.810	3,328.675	-	0.000	5,359.635	30
平成7年度	791.420	-	5,431.830	78.800	0.000	6,302.050	29
平成8年度	2,067.445	-	4,036.750	-	0.000	6,104.195	28
平成9年度	32.700	-	5,451.120	1,396.030	0.000	6,879.850	27
平成10年度	19.710	-	4,819.125	-	0.000	4,838.835	26
平成11年度	319.470	-	4,151.900	296.910	0.000	4,768.280	25
平成12年度	646.890	-	3,875.945	-	0.000	4,522.835	24
平成13年度	967.090	-	3,590.110	-	0.000	4,557.200	23
平成14年度	293.320	-	3,976.605	-	0.000	4,269.925	22
平成15年度	633.230	-	5,547.375	29.660	0.000	6,210.265	21
平成16年度	47.190	-	5,617.035	721.920	0.000	6,386.145	20
平成17年度	673.930	-	6,017.250	-	0.000	6,691.180	19
平成18年度	6.420	-	5,706.520	-	0.000	5,712.940	18
平成19年度	272.050	-	4,995.790	-	0.000	5,267.840	17
平成20年度	-	-	2,960.490	-	0.000	2,960.490	16
平成21年度	145.610	-	3,622.660	-	0.000	3,768.270	15
平成22年度	-	-	1,574.000	-	0.000	1,574.000	14
平成23年度	23.050	-	2,937.130	-	0.000	2,960.180	13
平成24年度	-	-	1,996.530	-	0.000	1,996.530	12
平成25年度	-	-	1,445.770	-	0.000	1,445.770	11
平成26年度	-	-	1,390.470	-	0.000	1,390.470	10
平成27年度	-	-	221.420	-	0.000	221.420	9
平成28年度	66.900	-	3.780	-	0.000	70.680	8
平成29年度	800.120	-	287.500	-	0.000	1,087.620	7
平成30年度	806.550	-	113.610	-	0.000	920.160	6
令和元年度	456.720	-	208.010	-	0.000	664.730	5
令和2年度	-	-	-	-	-	-	4
令和3年度	-	-	267.780	-	-	267.780	3
令和4年度	-	-	-	-	-	-	2
令和5年度	-	-	11.300	-	-	11.300	1
令和6年度	-	-	-	-	-	-	0
合 計	84,785.721	97.810	118,454.655	2,616.385	1,677.030	207,631.601	

* 昭和46年度から49年度に築造した管渠は平成28年度から令和元年度に実施した

唐子・芦崎幹線管渠改築工事により除却済

* 令和2年度以降は布設なし

50年以上経過管	な	し	
45年以上経過管	9,451.750	m	4.55 %
40年以上経過管	44,956.148	m	21.65 %
35年以上経過管	86,517.528	m	41.67 %
30年以上経過管	115,780.661	m	55.76 %

(3) 人孔及び污水栓

単位：個

所在地	人孔 汚水	人孔 雨水	取付管	所在地	人孔 汚水	人孔 雨水	取付管
川口町1丁目	71	-	175	若宮町	44	-	124
植松町	155	-	304	大橋町	70	-	184
笠上町	61	-	153	三軒町	98	-	230
榎町	87	-	207	唐子町	104	-	354
愛宕町	313	-	938	今宮町	14	-	47
清水町	244	7	443	清川町1丁目	60	-	223
幸町1丁目	39	4	109	清川町2丁目	39	-	155
幸町2丁目	44	8	135	清川町3丁目	53	-	180
弥生町1丁目	26	2	60	清川町4丁目	75	-	224
弥生町2丁目	19	-	51	八幡町	9	-	11
本町	27	-	87	東小川町	131	-	259
仲町	50	-	136	西小川町	197	-	465
通町	67	8	154	南小川町	187	-	380
橋本町	49	-	197	北小川町	66	-	225
内浜町	57	-	204	春日町	618	-	1,388
港町	56	-	152	春日台町	60	-	211
竹町	49	-	165	上野町	268	-	864
和田町	54	2	127	三崎町1丁目	64	-	123
田中町	20	1	97	松本町1丁目	77	-	254
新地町	35	10	101	松本町2丁目	112	-	223
浜町	36	4	110	松本町3丁目	125	-	325
後飯町	61	-	179	松本町4丁目	5	-	10
飯沼町	44	10	138	松本町5丁目	53	-	144
東町	44	-	166	本城町1丁目	64	-	132
馬場町	46	1	130	本城町2丁目	59	-	159
南町	71	1	200	本城町3丁目	139	-	366
陣屋町	53	-	168	本城町4丁目	186	-	407
前宿町	212	-	456	長塚町1丁目	173	-	311
新生町1丁目	112	-	499	長塚町2丁目	135	-	313
新生町2丁目	112	-	353	長塚町3丁目	258	-	693
中央町	96	-	294	長塚町4丁目	5	-	18
末広町	42	-	156	長塚町5丁目	7	-	9
双葉町	38	-	125	松岸町1丁目	60	-	193
妙見町	73	-	165	松岸町2丁目	112	-	299
台町	49	-	114	松岸町3丁目	143	-	405
東芝町	59	-	165	垣根町1丁目	87	-	179
西芝町	78	-	249	四日市場町	42	-	65
栄町1丁目	19	-	94	芦崎町	13	-	-
栄町2丁目	34	-	124	豊里台1丁目	316	-	646
栄町3丁目	31	-	170	豊里台2丁目	178	-	432
栄町4丁目	39	-	155	豊里台3丁目	178	-	434
				合計	7,556	58	19,869

*春日町及び三崎町1丁目には特定環境保全公共下水道分も含まれている。

(4) 行為許可・排水設備工事状況

ア 行為許可

単位：件

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区 分						
公共下水道	新 設	13	12	5	7	8
	そ の 他	3	20	23	22	16
豊里住宅団地 下水道	新 設	0	0	0	0	0
	そ の 他	4	4	4	1	4

*完了年度で計上

イ 排水設備工事

①新規接続

単位：件

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区 分						
公共下水道	前年度繰越件数	7	22	30	16	20
	確認申請件数	86	94	83	73	68
	完了届件数	71	86	97	69	74
	翌年度繰越件数	22	30	16	20	14
豊里住宅団地 下水道	前年度繰越件数	0	0	2	0	1
	確認申請件数	4	7	2	1	5
	完了届件数	4	5	4	0	5
	翌年度繰越件数	0	2	0	1	1

②増改築

単位：件

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区 分						
公共下水道	前年度繰越件数	3	2	1	6	0
	確認申請件数	23	23	18	13	10
	完了届件数	24	24	13	19	9
	翌年度繰越件数	2	1	6	0	1
豊里住宅団地 下水道	前年度繰越件数	0	0	0	0	0
	確認申請件数	0	0	0	0	0
	完了届件数	0	0	0	0	0
	翌年度繰越件数	0	0	0	0	0

8 下水道使用料

(1) 料金表

下水道使用料は、汚水排除量により、次表に定めるところにより算定した額に100分の110を乗じて得た額（円未満切り捨て）とする。

使用料	水量使用料（1月につき）		
	汚水排除量	使 用 料	備 考
一般汚水 及び 特定汚水	基本使用料	500円	特定汚水（事業活動に伴い工場、事業場等から下水道に排除される汚水。公衆浴場を除く。）に係る水質使用料
	10m ³ 以下	1 m ³ につき 80円	1月の排除量が1,000m ³ を超える部分は、水質使用料を徴収するほか、次の各号に掲げるところにより、水質使用料を徴収する。
	10m ³ を超え 20m ³ 以下	1 m ³ につき 143円	(1) 生物化学的酸素要求量が1リットルにつき5日間に200mgを超え400mg以下のものについては、1m ³ につき2円とし、400mgを超えるものについては、1m ³ につき3円とする。
	20m ³ を超え 30m ³ 以下	1 m ³ につき 156円	
	30m ³ を超え 50m ³ 以下	1 m ³ につき 184円	(2) 浮遊物質量が1リットルにつき200mgを超え400mg以下のものについては、1m ³ につき4円とし、400mgを超えるものについては、1m ³ につき6円とする。
	50m ³ を超え 100m ³ 以下	1 m ³ につき 190円	
	100m ³ を超えるもの	1 m ³ につき 210円	
	污水排除量		
	1 m ³ につき10円		
公衆浴場 汚水			

平成31.1.1改定

・汚水排除量の算定

- ① 水道水を使用した場合は、水道の使用水量とする
- ② 給水装置を共同で使用している場合は、それぞれ均等に使用しているものとみなす。
ただし、市長が認めたときは、それぞれの使用態様を勘案して市長が認定する。
- ③ 水道水以外の水を使用した場合は、その使用水量とし、使用水量は使用者の使用の態を勘案して市長が認定する。
- ④ 製氷業その他の事業で、その営業に伴い使用水量と排除水量が著しく異なるときは、申告に基づき規則の定めにより市長が認定する。

参考 料金改定の変遷

昭和59年3月30日から適用（当初）

平成4年7月1日（消費税3%の転嫁）

平成9年4月1日（消費税4%・地方消費税1%の転嫁）

平成16年10月1日料金改定（平均18.8%引き上げ）

平成22年4月1日料金改定（平均25.1%引き上げ）

平成26年4月1日（消費税6.3%・地方消費税1.7%の転嫁）

平成31年1月1日料金改定（平均17.3%引き上げ）

令和元年10月1日（消費税7.8%・地方消費税2.2%の転嫁）

(2) 調定状況

単位：件、m³、円

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公共	件数	65,670	66,080	66,175	65,821	65,453
	水量	2,920,453	2,942,310	2,949,866	2,950,543	2,884,651
	金額	539,124,933	547,840,314	553,140,922	555,620,647	543,518,144
大谷津	件数	1,953	1,912	1,942	1,807	1,743
	水量	57,678	54,678	52,837	51,614	48,732
	金額	9,160,265	8,686,730	8,434,660	8,180,037	7,742,770
豊里	件数	5,313	5,328	5,329	5,311	5,305
	水量	240,815	237,002	233,806	232,951	218,736
	金額	41,079,030	40,383,614	40,013,417	39,829,713	36,799,941
合計	件数	72,936	73,320	73,446	72,939	72,501
	水量	3,218,946	3,233,990	3,236,509	3,235,108	3,152,119
	金額	589,364,228	596,910,658	601,588,999	603,630,397	588,060,855
前年度比	件数		384	126	△ 507	△ 438
	水量		15,044	2,519	△ 1,401	△ 82,989
	金額		7,546,430	4,678,341	2,041,398	△ 15,569,542
口座振替	件数		54,081	53,796	53,074	52,446
	水量		2,417,605	2,381,514	2,376,829	2,270,446
	金額		437,333,664	432,634,884	434,105,557	413,050,251
口座振替率	件数		73.76	73.25	72.76	72.34
	水量		74.76	73.58	73.47	72.03
	金額		73.27	71.92	71.92	70.24

(3) 調定状況（事業区分別）

単位：件、m³、円

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
醤油 醸造業	件数	60	60	60	60	60
	水量	662, 449	719, 290	764, 499	780, 667	759, 562
	金額	152, 481, 907	165, 779, 919	176, 363, 077	180, 127, 344	175, 338, 712
水産 加工業	件数	72	72	72	72	72
	水量	15, 693	14, 675	13, 711	19, 331	20, 999
	金額	3, 423, 437	3, 158, 052	2, 949, 955	4, 245, 197	4, 636, 013
旅館業	件数	24	24	26	36	36
	水量	8, 033	8, 798	16, 044	29, 468	29, 628
	金額	1, 762, 431	1, 939, 146	3, 597, 440	6, 668, 288	6, 704, 478
病院	件数	84	84	84	84	79
	水量	51, 269	51, 486	49, 978	49, 591	52, 367
	金額	11, 590, 947	11, 644, 679	11, 300, 263	11, 231, 839	11, 871, 006
学校	件数	192	192	192	192	180
	水量	29, 163	26, 850	27, 125	26, 640	25, 134
	金額	6, 063, 587	5, 536, 674	5, 614, 747	5, 540, 736	5, 210, 660
官公署	件数	456	444	443	439	446
	水量	44, 721	48, 264	49, 721	48, 767	49, 835
	金額	9, 678, 653	10, 510, 658	10, 847, 612	10, 629, 908	10, 891, 065
その他 大口 事業者	件数	492	492	493	483	485
	水量	63, 150	74, 089	73, 631	66, 209	64, 075
	金額	13, 319, 601	15, 834, 463	15, 745, 156	14, 063, 087	13, 579, 308
大口 事業者 合計	件数	1, 380	1, 368	1, 370	1, 366	1, 358
	水量	874, 478	943, 452	994, 709	1, 020, 673	1, 001, 600
	金額	198, 320, 563	214, 403, 591	226, 418, 250	232, 506, 399	228, 231, 242
一般 家庭 合計	件数	70, 980	71, 369	71, 483	70, 982	70, 543
	水量	2, 344, 468	2, 290, 538	2, 241, 800	2, 214, 435	2, 150, 519
	金額	391, 043, 665	382, 507, 067	375, 170, 749	371, 123, 998	359, 829, 613
合計	件数	72, 360	72, 737	72, 853	72, 348	71, 901
	水量	3, 218, 946	3, 233, 990	3, 236, 509	3, 235, 108	3, 152, 119
	金額	589, 364, 228	596, 910, 658	601, 588, 999	603, 630, 397	588, 060, 855

(4) 収入状況

単位：件、円、%

年度	区分		調定額	収入額	不納 欠損額	未収額	収納率
R2	現年度	件数	72,966	63,794	0	9,172	87.43
		金額	589,364,228	525,540,827	0	63,823,401	89.17
	過年度	件数	10,162	9,714	115	333	95.59
		金額	75,915,637	74,495,287	350,068	1,070,282	98.13
	合計	件数	83,128	73,508	115	9,505	88.43
		金額	665,279,865	600,036,114	350,068	64,893,683	90.19
R3	現年度	件数	73,320	63,868	0	9,452	87.11
		金額	596,910,658	530,541,106	0	66,369,552	88.88
	過年度	件数	9,505	9,167	98	240	96.44
		金額	64,893,683	63,512,515	240,344	1,140,824	97.87
	合計	件数	82,825	73,035	98	9,692	88.18
		金額	661,804,341	594,053,621	240,344	67,510,376	89.76
R4	現年度	件数	73,446	63,607	0	9,839	86.60
		金額	601,588,999	529,368,497	0	72,220,502	88.00
	過年度	件数	9,692	9,324	76	292	96.20
		金額	67,510,376	65,075,047	184,158	2,251,171	96.39
	合計	件数	83,138	72,931	76	10,131	87.72
		金額	669,099,375	594,443,544	184,158	74,471,673	88.84
R5	現年度	件数	72,939	59,694	0	13,245	81.84
		金額	603,630,397	499,443,356	0	104,187,041	82.74
	過年度	件数	10,131	9,884	88	159	97.56
		金額	74,471,673	72,384,828	166,272	1,920,573	97.20
	合計	件数	83,070	69,578	88	13,404	83.76
		金額	678,102,070	571,828,184	166,272	106,107,614	84.33
R6	現年度	件数	72,501	59,415	0	13,086	81.95
		金額	588,060,855	483,893,005	0	104,167,850	82.29
	過年度	件数	13,404	13,244	58	102	98.81
		金額	106,107,614	104,007,102	221,946	1,878,566	98.02
	合計	件数	85,905	72,659	58	13,188	84.58
		金額	694,168,469	587,900,107	221,946	106,046,416	84.69

* 税込

9 受益者負担金

受益者負担金は、公共下水道の建設に要する費用の一部に充てるため、都市計画法第75条の規定による受益者負担金及び地方自治法第224条の規定による分担金を条例により、公共下水道の設置される区域内（下水道法認可区域外からの流入を含む）の受益者から賦課徴収するものです。

(1) 受益者負担金制度の概要

- ・受 益 者 公共下水道の排水区域内の土地所有者又は権利者。
- ・負担金額 土地の面積に 1 m²当たり 500円を乗じて得た額。
- ・賦課方法 賦課対象区域（当該年度内に確実に供用開始が見込まれる区域）として公告した区域内の土地について賦課。
- ・徴収方法 年4回（7月末、9月末、11月末、2月末）×5年に分割し徴収する。
なお、受益者の申出により一括納付をすることができる。
- ・減免措置 国又は地方公共団体が公共の用に供している土地、公の生活扶助を受けている受益者などで受益者負担金減免基準を満たす場合。
- ・猶予措置 受益者が災害、盜難などの事故により負担金を納付することが困難である場合及び田、畠その他これに準ずる土地、係争地については、受益者負担金徴収猶予基準に定める期間及び率。

(2) 単価算出根拠

負担金額の算定については、下水道財政研究委員会の第5次提言により、末端管渠整備費相当額（面整備工事費）に4分の1を乗じた額を単位負担金とした。

$$\frac{\text{面整備工事費}}{\text{整備面積}} \times \frac{1}{4} = \frac{4,784,331 \text{千円}}{227 \text{ha}} \times \frac{1}{4} \approx 500 \text{円}$$

注 面整備工事費及び整備面積は、昭和52年度から平成2年度までの実績と見込みを計上

※ 銚子市公共下水道受益者負担に関する条例・施行規則の施行（平成23年4月1日施行）
(銚子市都市計画下水道事業受益者負担金条例・施行規則の全面改正)

都市計画法認可区域外からの接続に対する受益者分担金（地方自治法第224条の規定による分担金）に関し、従前の都市計画下水道受益者負担金条例に組込む形で条例の名称を変更し、諸整備を行った。

(3) 受益者負担金賦課状況

面整備休止により定例賦課は無く、猶予解除等により7件697,030円の収入があった。

10 決算

(1) 損益計算書

単位：円

年 度 科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 営業収益	559,101,370	567,410,815	571,703,009	573,801,770	559,511,927
(1) 下水道使用料	535,814,370	542,666,815	546,919,009	548,773,629	534,616,927
(2) 他会計負担金	23,117,000	24,644,000	24,644,000	24,645,000	24,645,000
(3) その他営業収益	170,000	100,000	140,000	383,141	250,000
2 営業費用	1,282,568,800	1,345,971,794	1,333,225,299	1,328,161,230	1,421,841,148
(1) 管渠費	31,012,729	18,962,689	10,786,252	18,753,137	14,908,751
(2) ポンプ場費	5,342,026	10,729,147	10,540,118	9,886,016	9,979,124
(3) 処理場費	207,374,083	199,894,501	209,801,305	199,057,682	312,114,909
(4) 住宅団地下水道費	21,313,205	19,476,650	21,369,318	24,082,145	22,646,535
(5) 総係費	81,867,309	78,517,215	86,999,986	85,383,898	94,870,967
(6) 減価償却費	928,077,119	936,457,331	964,515,860	970,357,977	967,009,414
(7) 資産減耗費	7,582,329	81,934,261	29,212,460	20,640,375	311,448
営業利益					
営業損失	723,467,430	778,560,979	761,522,290	754,359,460	862,329,221
3 営業外収益	882,495,213	939,602,174	920,352,819	900,715,398	991,596,710
(1) 受取利息	2,903	2,982	3,339	3,080	150,140
(2) 他会計補助金	471,105,606	488,341,000	471,963,000	462,859,000	563,722,000
(3) 補助金			2,189,000		
(4) 長期前受金戻入	409,860,616	451,080,497	439,688,836	437,275,170	427,594,101
(5) 雑収益	1,526,088	177,695	6,508,644	578,148	130,469
4 営業外費用	148,213,429	134,381,922	122,402,943	106,882,053	94,207,468
(1) 支払利息	148,080,914	134,378,211	120,400,889	106,409,154	94,207,468
(2) 雑支出	132,515	3,711	2,002,054	472,899	
経常利益	10,814,354	26,659,273	36,427,586	39,473,885	35,060,021
経常損失					
5 特別利益		1,665,033	90,472	7,581	6,230,000
(1) 固定資産売却益		1,665,033			
(2) 過年度損益修正益					4,110,000
(3) その他特別利益			90,472	7,581	2,120,000
6 特別損失	10,814,354		54,084	1,080	
(1) 過年度損益修正損	2,116		54,084	1,080	
(2) その他特別損失	10,812,238				
当年度純利益	0	28,324,306	36,463,974	39,480,386	41,290,021
当年度純損失					
前年度繰越利益剰余金			28,324,306		
前年度繰越欠損金					
その他未処分利益剰余金変動額					64,788,280
当年度未処分利益剰余金		28,324,306	64,788,280	39,480,386	106,078,301
当年度未処理欠損金					

(2) 貸借対照表

単位：円

年 度 科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 固 定 資 産	21,838,726,130	21,410,254,860	20,637,825,607	19,791,448,991	18,847,291,769
(1) 有 形 固 定 資 産	21,837,306,130	21,408,834,860	20,636,405,607	19,789,955,391	18,845,798,169
(2) 無 形 固 定 資 産	420,000	420,000	420,000	493,600	493,600
(3) 投資その他の資産	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
2 流 動 資 産	166,148,749	209,348,107	269,472,729	614,709,904	377,439,279
(1) 現 金 ・ 預 金	101,161,210	129,363,561	190,678,709	508,672,707	244,728,733
(2) 未 収 金	64,987,539	80,259,176	74,667,873	106,192,214	109,009,816
(3) 貸 倒 引 当 金		△ 274,630	△ 173,853	△ 155,017	△ 299,270
(4) 前 払 金			4,300,000		24,000,000
(5) そ の 他 流 動 資 産					
資 産 合 計	22,004,874,879	21,619,602,967	20,907,298,336	20,406,158,895	19,224,731,048
3 固 定 負 債	9,820,327,287	9,504,250,917	8,664,812,621	7,760,559,067	7,133,315,944
(1) 企 業 債	9,560,327,287	8,994,250,917	8,206,812,621	7,404,559,067	6,879,315,944
(2) 他 会 計 借 入 金	260,000,000	510,000,000	458,000,000	356,000,000	254,000,000
4 流 動 負 債	1,182,925,110	1,057,341,278	1,108,499,429	1,423,121,053	1,144,292,739
(1) 企 業 債	1,066,352,950	1,016,776,370	972,138,296	916,253,554	858,843,123
(2) 他 会 計 借 入 金			52,000,000	102,000,000	102,000,000
(3) 未 払 金	111,692,743	36,306,387	79,762,597	382,852,267	178,261,961
(4) 未 払 費 用				17,418,169	
(5) 引 当 金	4,391,000	3,754,000	4,132,000	4,132,000	4,727,000
(6) 前 受 金					
(7) そ の 他 流 動 負 債	488,417	504,521	466,536	465,063	460,655
5 繰 延 収 益	9,025,845,267	8,867,436,251	8,530,966,938	8,160,542,041	7,747,908,610
(1) 長 期 前 受 金	9,433,214,810	9,685,296,932	9,772,864,358	9,830,839,980	9,845,782,623
(2) 収 益 化 累 計 額	△ 407,369,543	△ 817,860,681	△ 1,241,897,420	△ 1,670,297,939	△ 2,097,874,013
6 資 本 金	1,845,659,521	2,032,132,521	2,408,113,374	2,827,550,374	2,923,537,374
7 剰 余 金	130,117,694	158,442,000	194,905,974	234,386,360	275,676,381
(1) 資 本 剰 余 金	130,117,694	130,117,694	130,117,694	130,117,694	130,117,694
(2) 利 益 剰 余 金		28,324,306	64,788,280	104,268,666	145,558,687
負 債 資 本 合 計	22,004,874,879	21,619,602,967	20,907,298,336	20,406,158,895	19,224,731,048

(3) キャッシュ・フロー計算書

単位：円

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
項目	年 度					
1 業務活動によるキャッシュ・フロー						
当年度純利益		0	28,324,306	36,463,974	39,480,386	41,290,021
減価償却費		928,077,119	936,457,331	964,515,860	970,357,977	967,009,414
固定資産除却費		7,582,329	81,934,261	29,212,460	20,640,375	311,448
賞与引当金の増減額（△は減少）		4,391,000	△637,000	378,000		595,000
貸倒引当金の増減額（△は減少）		270,344	4,286	△ 100,777	△ 18,836	144,253
長期前受金戻入額		△409,860,616	△451,080,497	△ 439,688,836	△ 437,275,170	△ 427,594,101
受取利息及び受取配当金		△2,903	△2,982	△ 3,339	△ 3,080	△ 150,140
支払利息		148,080,914	134,378,211	120,400,889	106,409,154	94,207,468
未収金の増減額（△は増加）		11,388,490	△15,001,293	5,591,303	△ 31,524,341	△ 2,817,602
未払金の増減額（△は減少）		△168,237,018	△103,547,992	29,405,343	318,164,785	△ 222,008,475
前払金の増減額（△は増加）						△ 24,000,000
その他流動負債の増減額（△は減少）		488,417	16,104	△ 37,985	△ 1,473	△ 4,408
小計		522,178,076	610,844,735	746,136,892	986,229,777	426,982,878
利息及び配当金の受取額		2,903	2,982	3,339	3,080	150,140
利息の支払額		△148,080,914	△134,378,211	△ 120,400,889	△ 106,409,154	△ 94,207,468
業務活動によるキャッシュ・フロー		374,100,065	476,469,506	625,739,342	879,823,703	332,925,550
2 投資活動によるキャッシュ・フロー						
有形固定資産の取得による支出		△252,604,302	△581,379,003	△ 215,530,364	△ 141,075,337	△ 19,550,000
有形固定資産の売却による収入			2,513,758			
国庫補助金等による収入		129,847,500	308,115,750	106,212,150	72,156,500	10,650,000
国庫補助金の返還による支出					△ 3,126,672	
負担金等による収入		1,735,580	1,662,290	1,047,390	917,100	697,030
預託金の預入による支出		△1,000,000	△1,000,000			
預託金の払戻による収入		1,000,000	1,000,000			
投資活動によるキャッシュ・フロー		△121,021,222	△269,087,205	△ 108,270,824	△ 71,128,409	△ 8,202,970
3 財務活動によるキャッシュ・フロー						
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入		324,400,000	450,700,000	184,700,000	114,000,000	333,600,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出		△1,069,359,588	△1,066,352,950	△ 1,016,776,370	△ 972,138,296	△ 916,253,554
長期借入金の借入による収入		260,000,000	250,000,000			
長期借入金の返済による支出					△ 52,000,000	△ 102,000,000
他会計からの出資等による収入		333,041,955	186,473,000	375,923,000	419,437,000	95,987,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△151,917,633	△179,179,950	△ 456,153,370	△ 490,701,296	△ 588,666,554
資金増加額（又は減少額）		101,161,210	28,202,351	61,315,148	317,993,998	△ 263,943,974
資金期首残高		0	101,161,210	129,363,561	190,678,709	508,672,707
資金期末残高		101,161,210	129,363,561	190,678,709	508,672,707	244,728,733

(4) 収益明細書

単位：円

款項目節	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 下水道事業収益	1,441,596,583	1,508,678,022	1,492,146,300	1,474,524,749	1,557,338,637	
1 営業収益	559,101,370	567,410,815	571,703,009	573,801,770	559,511,927	
1.1 下水道使用料	535,814,370	542,666,815	546,919,009	548,773,629	534,616,927	
公共下水道使用料	498,468,254	505,952,893	510,541,630	512,563,272	501,160,936	
住宅団地下水道使用料	37,346,116	36,713,922	36,377,379	36,210,357	33,455,991	
1.2 他会計負担金	23,117,000	24,644,000	24,644,000	24,645,000	24,645,000	
他会計負担金	23,117,000	24,644,000	24,644,000	24,645,000	24,645,000	
1.3 その他営業収益	170,000	100,000	140,000	383,141	250,000	
手数料	170,000	100,000	140,000	383,000	250,000	
雑収益					141	
2 営業外収益	882,495,213	939,602,174	920,352,819	900,715,398	991,596,710	
2.1 受取利息	2,903	2,982	3,339	3,080	150,140	
預金利息	2,884	2,979	3,339	3,080	150,140	
預託金利息	19	3				
2.2 他会計補助金	471,105,606	488,341,000	471,963,000	462,859,000	563,722,000	
他会計補助金	471,105,606	488,341,000	471,963,000	462,859,000	563,722,000	
2.3 補助金			2,189,000			
国庫補助金			2,189,000			
2.4 長期前受金戻入	409,860,616	451,080,497	439,688,836	437,275,170	427,594,101	
受贈財産評価額	70,148,447	70,190,424	70,786,229	70,443,059	70,512,623	
国庫補助金	259,670,510	293,532,655	288,385,253	286,382,203	279,251,679	
負担金	37,767,483	40,971,226	38,466,484	38,411,765	37,205,439	
その他長期前受金	42,274,176	46,386,192	42,050,870	42,038,143	40,624,360	
2.5 雜収益	1,526,088	177,695	6,508,644	578,148	130,469	
不用品売却収益		89,500	6,024,200			
下水道施設占用料	4,364	4,364	4,364	4,800	4,800	
その他雑収益	1,521,724	83,831	480,080	573,348	125,669	
3 特別利益		1,665,033	90,472	7,581	6,230,000	
3.1 過年度損益修正益					4,110,000	
過年度損益修正益					4,110,000	
3.2 その他特別利益		1,665,033	90,472	7,581	2,120,000	
その他特別利益		1,665,033	90,472	7,581	2,120,000	

(5) 費用明細書

単位：円

款項目節	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 下水道事業費用	1,441,596,583	1,480,353,716	1,455,682,326	1,435,044,363	1,516,048,616	
1 営業費用	1,282,568,800	1,345,971,794	1,333,225,299	1,328,161,230	1,421,841,148	
1 管渠費	31,012,729	18,962,689	10,786,252	18,753,137	14,908,751	
給料	7,355,100	7,445,400	2,235,000	3,119,100	2,457,242	
手当	3,097,445	2,774,405	660,043	975,981	588,067	
賞与引当金繰入額	1,170,000	418,000	452,000	486,000	469,000	
法定福利費	2,129,347	2,233,336	608,355	796,130	543,442	
備消品費	40,455	15,342	13,000	60,437	41,702	
燃料費	79,614	65,665	63,686	58,982	53,388	
委託料	12,298,000	968,000	1,020,000	3,760,000	3,530,000	
手数料	72,000					
賃借料	690,000	689,200	164,400	172,400	176,400	
修繕費	4,070,000	4,342,573	5,559,000	9,310,000	7,034,000	
保険料	10,768	10,768	10,768	14,107	15,510	
2 ポンプ場費	5,342,026	10,729,147	10,540,118	9,886,016	9,979,124	
光熱水費	56,060	46,260	171,915	180,105	179,715	
通信運搬費	159,794	169,834	184,286	302,071	557,859	
委託料	241,260	1,500,000	1,130,000	2,593,800	710,000	
修繕費		2,681,200				
動力費	4,849,368	6,296,612	9,018,353	6,764,344	8,484,901	
保険料	35,544	35,241	35,564	45,696	46,649	
3 処理場費	207,374,083	199,894,501	209,801,305	199,057,682	312,114,909	
給料	3,098,880	1,428,480	2,582,400	2,594,400	3,120,000	
手当	503,852	280,012	316,589	387,898	467,828	
賞与引当金繰入額	117,000	195,000	201,000	246,000	260,000	
法定福利費	496,113	272,715	632,190	614,334	693,085	
備消品費	402,946	149,446	24,946	44,300		
燃料費	31,621	24,109	31,712	19,754	22,613	
光熱水費	1,154,835	1,107,255	881,385	999,075	783,600	
通信運搬費	512,571	516,864	609,311	604,641	606,161	
委託料	172,954,057	169,853,856	151,923,635	151,373,548	159,008,704	
手数料	119,600	145,800	171,200	173,300	179,100	
賃借料	31,680	31,680	31,680	63,840	96,000	
修繕費	4,128,023	68,560	12,981,700	6,147,200	108,008,000	
動力費	23,666,020	25,704,477	39,294,302	35,657,433	38,736,372	
保険料	148,685	116,247	119,255	131,959	133,446	
公課費	8,200					

単位：円

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
款項目節						
4	住宅団地下水道費	21,313,205	19,476,650	21,369,318	24,082,145	22,646,535
	給料	939,165	932,932	996,366	1,075,508	1,246,674
	手当	192,420	267,122	270,990	305,885	540,814
	法定福利費				69,808	87,674
	備消品費	13,500				
	燃料費	216,260	225,555	284,731	267,215	266,395
	光熱水費	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
	通信運搬費	27,043	27,070	27,138	27,473	28,235
	委託料	14,518,400	13,328,400	13,353,400	16,319,500	14,101,000
	手数料	72,400	72,400	72,400	75,000	86,000
	賃借料	1,222,000	882,000	1,001,000	1,356,000	1,356,000
	修繕費	637,680	571		20,500	
	動力費	3,386,585	3,653,140	5,271,617	4,463,185	4,831,608
	保険料	63,752	63,460	67,676	78,071	78,135
5	総係費	81,867,309	78,517,215	86,999,986	85,383,898	94,870,967
	給料	20,249,716	20,917,996	22,905,432	24,660,182	23,514,106
	手当	7,387,622	7,024,671	9,100,784	8,530,812	7,961,306
	賞与引当金繰入額	3,104,000	3,141,000	3,479,000	3,400,000	3,998,000
	法定福利費	5,663,734	5,897,924	6,804,670	7,021,305	6,039,688
	旅費	8,292			2,764	38,075
	被服費	87,532	34,180	110,611	94,853	51,540
	備消品費	375,692	12,118	16,991	12,391	11,700
	燃料費		28,955	31,983	38,977	40,145
	印刷製本費	40,000	107,200	82,000	82,960	45,000
	通信運搬費	73,668	153,928	145,522	155,024	130,508
	委託料	5,157,149	2,117,762	4,245,948	718,207	19,546,151
	手数料		7,200	8,400	9,000	9,000
	賃借料	1,277,765	1,301,965	1,742,339	1,741,530	2,040,303
	修繕費	602,000	7,800			
	厚生費	7,992	8,640	8,740	10,971	9,496
	負担金	37,560,503	37,468,097	38,128,420	38,735,108	31,055,480
	保険料		13,149	15,293	14,797	14,270
	貸倒引当金繰入額	270,344	274,630	173,853	155,017	299,270
	貸倒損失					66,929
	補助金	1,300				
6	減価償却費	928,077,119	936,457,331	964,515,860	970,357,977	967,009,414
	有形固定資産減価償却費	928,077,119	936,457,331	964,515,860	970,357,977	967,009,414
7	資産減耗費	7,582,329	81,934,261	29,212,460	20,640,375	311,448
	固定資産除却費	7,582,329	81,934,261	29,212,460	20,640,375	311,448
2	営業外費用	148,213,429	134,381,922	122,402,943	106,882,053	94,207,468
	1 支払利息	148,080,914	134,378,211	120,400,889	106,409,154	94,207,468
	企業債利息	147,837,654	133,884,650	119,890,890	105,912,155	93,774,866
	長期借入金利息	243,260	493,561	509,999	496,999	432,602
	2 雑支出	132,515	3,711	2,002,054	472,899	
	その他雑支出	132,515	3,711	2,002,054	472,899	
3	特別損失	10,814,354		54,084	1,080	
	1 過年度損益修正損	2,116		54,084	1,080	
	過年度損益修正損	2,116		54,084	1,080	
	2 その他特別損失	10,812,238				
	その他特別損失	10,812,238				

(6) 収益・費用構成

・収益構成

単位：円、%

予算科目	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
使用料 収入	金額	535,814,370	542,666,815	546,919,009	548,773,629	534,616,927
	構成比	37.17	35.97	36.65	37.22	34.33
他会計 負担金	金額	23,117,000	24,644,000	24,644,000	24,645,000	24,645,000
	構成比	1.60	1.63	1.65	1.67	1.58
その他 営業収益	金額	170,000	100,000	140,000	383,141	250,000
	構成比	0.01	0.01	0.01	0.03	0.02
受取 利息	金額	2,903	2,982	3,339	3,080	150,140
	構成比	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
他会計 補助金	金額	471,105,606	488,341,000	471,963,000	462,859,000	563,722,000
	構成比	32.68	32.37	31.63	31.39	36.20
補助金	金額			2,189,000		
	構成比			0.15		
長期 前受金戻入	金額	409,860,616	451,080,497	439,688,836	437,275,170	427,594,101
	構成比	28.43	29.90	29.47	29.65	27.46
雑収益	金額	1,526,088	177,695	6,508,644	578,148	130,469
	構成比	0.11	0.01	0.44	0.04	0.00
特別利益	金額		1,665,033	90,472	7,581	6,230,000
	構成比		0.11	0.00	0.00	0.40
合計	金額	1,441,596,583	1,508,678,022	1,492,146,300	1,474,524,749	1,557,338,637
	構成比	100	100	100	100	100

・費用構成（科目別）

単位：円、%

予算科目	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管渠費	金額	31,012,729	18,962,689	10,786,252	18,753,137	14,908,751
	構成比	2.15	1.28	0.74	1.31	0.98
ポンプ場費	金額	5,342,026	10,729,147	10,540,118	9,886,016	9,979,124
	構成比	0.37	0.72	0.72	0.69	0.66
処理場費	金額	207,374,083	199,894,501	209,801,305	199,057,682	312,114,909
	構成比	14.39	13.50	14.41	13.87	20.59
住宅団地 下水道費	金額	21,313,205	19,476,650	21,369,318	24,082,145	22,646,535
	構成比	1.48	1.32	1.47	1.68	1.49
総係費	金額	81,867,309	78,517,215	86,999,986	85,383,898	94,870,967
	構成比	5.68	5.30	5.98	5.94	6.26
減価 償却費	金額	928,077,119	936,457,331	964,515,860	970,357,977	967,009,414
	構成比	64.37	63.26	66.26	67.62	63.79
資産 減耗費	金額	7,582,329	81,934,261	29,212,460	20,640,375	311,448
	構成比	0.53	5.54	2.01	1.44	0.02
支払利息	金額	148,080,914	134,378,211	120,400,889	106,409,154	94,207,468
	構成比	10.27	9.08	8.27	7.42	6.21
雜支出	金額	132,515	3,711	2,002,054	472,899	
	構成比	0.01	0.00	0.14	0.03	
特別損失	金額	10,814,354		54,084	1,080	
	構成比	0.75		0.00	0.00	
合計	金額	1,441,596,583	1,480,353,716	1,455,682,326	1,435,044,363	1,516,048,616
	構成比	100	100	100	100	100

・費用構成（目的別）

単位：円、%

年度 項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	金額	55,504,394	53,128,993	50,984,819	53,983,343	51,576,926
	構成比	3.85	3.59	3.50	3.76	3.40
修繕費	金額	9,437,703	7,100,704	18,540,700	15,477,700	115,042,000
	構成比	0.65	0.48	1.28	1.08	7.59
動力費	金額	31,901,973	35,654,229	53,584,272	46,884,962	52,052,881
	構成比	2.21	2.41	3.68	3.27	3.43
減価 償却費	金額	928,077,119	936,457,331	964,515,860	970,357,977	967,009,414
	構成比	64.38	63.26	66.26	67.62	63.79
その他 営業費用	金額	257,647,611	313,630,537	245,599,648	241,457,248	236,159,927
	構成比	17.88	21.18	16.87	16.82	15.58
支払利息	金額	148,080,914	134,378,211	120,400,889	106,409,154	94,207,468
	構成比	10.27	9.08	8.27	7.42	6.21
その他 営業外 費用	金額	132,515	3,711	2,002,054	472,899	
	構成比	0.01	0.00	0.14	0.03	
特別損失	金額	10,814,354		54,084	1,080	
	構成比	0.75		0.00	0.00	
合計	金額	1,441,596,583	1,480,353,716	1,455,682,326	1,435,044,363	1,516,048,616
	構成比	100	100	100	100	100

1.1 財務・経理

(1) 資本金

単位：円

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本金	期首	1,512,617,566	1,845,659,521	2,032,132,521	2,408,113,374	2,827,550,374
	変動	333,041,955	186,473,000	375,980,853	419,437,000	95,987,000
	期末	1,845,659,521	2,032,132,521	2,408,113,374	2,827,550,374	2,923,537,374
資本 剰余金	期首	130,117,694	130,117,694	130,117,694	130,117,694	130,117,694
	変動	0	0	0	0	0
	期末	130,117,694	130,117,694	130,117,694	130,117,694	130,117,694
利益 剰余金	期首	0	0	28,324,306	64,788,280	104,268,666
	変動	0	28,324,306	36,463,974	39,480,386	41,290,021
	期末	0	28,324,306	64,788,280	104,268,666	145,558,687
資本 合計	期首	1,642,735,260	1,975,777,215	2,190,574,521	2,603,019,348	3,061,936,734
	変動	333,041,955	214,797,306	412,444,827	458,917,386	137,277,021
	期末	1,975,777,215	2,190,574,521	2,603,019,348	3,061,936,734	3,199,213,755

(2) 企業債

単位：円

借入先	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財務省	期首	827,468,452	688,837,021	545,014,006	395,794,213	283,178,347
	借入	0	0	0	0	0
	償還	138,631,431	143,823,015	149,219,793	112,615,866	76,677,502
	期末	688,837,021	545,014,006	395,794,213	283,178,347	206,500,845
郵便局	期首	1,792,688,001	1,652,266,787	1,508,801,051	1,362,223,970	1,212,467,229
	借入	0	0	0	0	0
	償還	140,421,214	143,465,736	146,577,081	149,756,741	153,006,231
	期末	1,652,266,787	1,508,801,051	1,362,223,970	1,212,467,229	1,059,460,998
機構	期首	5,624,687,372	5,579,660,429	5,667,688,230	5,476,142,734	5,197,938,045
	借入	267,200,000	399,600,000	119,700,000	53,900,000	298,000,000
	償還	312,226,943	311,572,199	311,245,496	332,104,689	349,271,821
	期末	5,579,660,429	5,667,688,230	5,476,142,734	5,197,938,045	5,146,666,224
市中 銀行	期首	3,126,796,000	2,705,916,000	2,289,524,000	1,944,790,000	1,627,229,000
	借入	57,200,000	51,100,000	65,000,000	60,100,000	35,600,000
	償還	478,080,000	467,492,000	409,734,000	377,661,000	337,298,000
	期末	2,705,916,000	2,289,524,000	1,944,790,000	1,627,229,000	1,325,531,000
合計	期首	11,371,639,825	10,626,680,237	10,011,027,287	9,178,950,917	8,320,812,621
	借入	324,400,000	450,700,000	184,700,000	114,000,000	333,600,000
	償還	1,069,359,588	1,066,352,950	1,016,776,370	972,138,296	916,253,554
	期末	10,626,680,237	10,011,027,287	9,178,950,917	8,320,812,621	7,738,159,067

(3) 長期借入金

単位：円

借入先	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水道 事業 会計	期首	0	260,000,000	510,000,000	510,000,000	458,000,000
	借入	260,000,000	250,000,000	0	0	0
	償還	0	0	0	52,000,000	102,000,000
	期末	260,000,000	510,000,000	510,000,000	458,000,000	356,000,000

(4) 繰入金

単位：千円

項目	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
雨水処理に要する経費	金額	39,890	23,117	24,644	24,644	24,645	23,076
	構成比	4.85	3.98	3.67	2.89	2.72	3.37
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	金額	11,023	9,956	9,345	10,944	12,998	14,052
	構成比	1.34	1.71	1.39	1.28	1.43	2.05
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	金額	1,148	1,656	1,660	1,642	1,679	1,706
	構成比	0.14	0.29	0.25	0.19	0.19	0.25
地方公営企業法の適用に要する経費（利息）	金額	170	165	143	122	100	78
	構成比	0.02	0.03	0.02	0.01	0.01	0.01
分流式下水道等に要する経費	金額	655,254	455,146	445,230	399,518	404,924	507,632
	構成比	79.72	78.40	66.36	46.85	44.65	74.18
下水道事業債（特別措置分）の償還に要する経費（利息）	金額	3,454	3,481	2,939	3,081	3,019	2,831
	構成比	0.42	0.60	0.44	0.36	0.33	0.41
臨時財政特例債等の償還に要する経費（利息）	金額	953	697	442	191	0	0
	構成比	0.12	0.12	0.07	0.02	0.00	0.00
児童手当に要する経費	金額	0	0	100	204	216	240
	構成比	0.00	0.00	0.01	0.03	0.03	0.04
地方公営企業法の適用に要する経費（豊里分）（利息）	金額	0	5	4	3	3	3
	構成比	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
下水道事業債（特別措置分）の償還に要する経費（元金）	金額	93,935	71,201	104,347	100,824	97,698	89,512
	構成比	11.43	12.26	15.55	11.82	10.77	13.08
臨時財政特例債等の償還に要する経費（元金）	金額	11,003	9,574	7,651	5,780	0	0
	構成比	1.34	1.65	1.14	0.68	0.00	0.00
地方公営企業法の適用に要する経費（元金）	金額	5,154	5,386	6,264	6,264	6,264	6,264
	構成比	0.63	0.93	0.93	0.73	0.69	0.92
地方公営企業法の適用に要する経費（豊里分）（元金）	金額	0	184	211	211	211	211
	構成比	0.00	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03
基準内繰入金	金額	821,984	580,568	602,980	553,428	551,757	645,605
	構成比	100.00	100.00	89.87	64.90	60.84	94.34
雨水処理に係る経費	金額	0	0	0	0	0	1,569
	構成比	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.23
元金償還に係る経費（不足分）	金額	0	0	60,000	241,394	315,264	0
	構成比	0.00	0.00	8.94	28.31	34.76	0.00
豊里住宅団地下水道施設更新経費、維持管理経費、建設事業費	金額	18,356	0	8,000	21,450	440	0
	構成比	2.23	0.00	1.19	2.52	0.05	0.00
その他	金額	0	0	0	36,464	39,480	37,180
	構成比	0.00	0.00	0.00	4.28	4.35	5.43
基準外繰入金	金額	0	0	68,000	299,308	355,184	38,749
	構成比	0.00	0.00	10.13	35.10	39.16	5.66
合計	金額	821,984	580,568	670,980	852,736	906,941	684,354
	構成比	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

項目	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
他会計負担金			23,117	24,644	24,644	24,645	24,645
他会計補助金			471,106	459,863	452,169	462,859	563,722
他会計出資金			86,345	186,473	375,923	419,437	95,987
合計			580,568	670,980	852,736	906,941	684,354

※令和2年度より地方公営企業法適用

(5) 固定資産

・期末固定資産状況

単位：円

項目	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
土地	金額	229,472,513	226,958,755	226,958,755	226,958,755	226,958,755
	構成比	1.05	1.06	1.10	1.15	1.21
建物	金額	1,237,543,323	1,218,552,053	1,211,370,219	1,124,670,035	1,037,969,851
	構成比	5.67	5.69	5.87	5.68	5.51
構築物	金額	17,907,230,425	17,285,828,573	16,635,417,034	15,990,230,812	15,311,060,868
	構成比	82.00	80.74	80.61	80.79	81.24
機械及び装置	金額	2,367,982,454	2,658,599,887	2,537,016,207	2,388,112,314	2,198,678,641
	構成比	10.85	12.42	12.29	12.07	11.67
車両及び運搬具	金額	26,350	0	0	0	0
	構成比	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
工具、器具及び備品	金額	923,792	871,592	819,392	1,019,838	893,690
	構成比	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00
建設仮勘定	金額	94,127,273	18,024,000	24,824,000	58,963,637	70,236,364
	構成比	0.43	0.09	0.12	0.30	0.37
有形固定資産計	金額	21,837,306,130	21,408,834,860	20,636,405,607	19,789,955,391	18,845,798,169
	構成比	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
電話加入権	金額	420,000	420,000	420,000	493,600	493,600
	構成比	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
出資金	金額	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	構成比	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
固定資産合計	金額	21,838,726,130	21,410,254,860	20,637,825,607	19,791,448,991	18,847,291,769
	構成比	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

(6) 財務・経営分析

区分	年次		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		算式		令和6年度 基礎数値	
	令	和	年	度	令	和	年	度	令	和	年	度	令	和	年	度
普及率 (全体)	51.87	%	52.65	%	52.62	%	52.57	%	52.58	%	52.58	%	處理区域内人口	×100	28,134	×100
普及率 (豊里を除く)	48.01	%	48.74	%	48.66	%	48.57	%	48.58	%	48.58	%	處理区域内人口	×100	53,509	×100
水洗化率 (全体)	81.63	%	82.01	%	82.38	%	83.12	%	83.43	%	83.43	%	水洗化人口	×100	23,472	×100
水洗化率 (豊里を除く)	80.15	%	80.56	%	80.95	%	81.73	%	82.07	%	82.07	%	水洗化人口	×100	28,134	×100
有収率	78.94	%	83.17	%	84.94	%	87.67	%	81.69	%	81.69	%	有収水量	×100	21,334	×100
施設利用率 (芦崎)	48.4	%	45.9	%	45.0	%	43.7	%	43.45	%	45.79	%	一日平均処理水量	×100	25,996	×100
施設利用率 (豊里)	23.4	%	24.8	%	23.7	%	23.16	%	22.55	%	22.55	%	一日平均処理水量	×100	3,152,119	×100
使用料単価	166.46	円／m ³	167.80	円／m ³	168.98	円／m ³	169.63	円／m ³	169.61	円／m ³	169.61	円／m ³	下水道使用料収入	×100	3,858,831	×100
汚水処理原価	166.98	円／m ³	159.64	円／m ³	159.80	円／m ³	157.73	円／m ³	170.94	円／m ³	170.94	円／m ³	有収水量	×100	2,820	×100
経費回収率	99.70	%	105.11	%	105.75	%	107.55	%	99.22	%	99.22	%	汚水処理費	×100	9,936	×100
職員給与費対 営業収益比率	9.90	%	9.36	%	8.92	%	9.40	%	9.22	%	9.22	%	職員給与費	×100	21,700	×100
職員一人あたり 処理区域内人口	2,764	人	3,001	人	2,937	人	2,873	人	2,813	人	2,813	人	営業収益	×100	538,836,863	×100
一人あたり管理運営費	17,679	円／人	17,204	円／人	17,609	円／人	17,763	円／人	19,152	円／人	19,152	円／人	下水道使用料収入	×100	3,152,119	×100
処理区域内人口	11,638	円／人	13,271	円／人	11,439	円／人	11,953	円／人	15,598	円／人	15,598	円／人	汚水処理費(維持管理費)	×100	538,836,863	×100
一人あたり維持管理費													処理区域内人口	×100	51,576,926	×100
処理区域内人口	6,041	円／人	3,933	円／人	6,169	円／人	5,809	円／人	3,554	円／人	3,554	円／人	污水処理費(資本費)	×100	559,511,927	×100
一人あたり資本費													処理区域内人口	×100	28,134	×100
処理区域内人口	350	千円 ／人	334	千円 ／人	313	千円 ／人	290	千円 ／人	275	千円 ／人	275	千円 ／人	企業債残高	×100	7,738,159	×100
一人あたり企業債残高													処理区域内人口	×100	28,134	×100

区分	年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		算式		令和6年度 基礎數値		
	固定資産構成比率	99.24%	99.03%	98.71%	96.99%	96.99%	98.04%	98.04%	96.99%	96.99%	96.99%	96.99%	96.99%	96.99%	96.99%	96.99%	96.99%
流动資産構成比率	0.76%	0.97%	1.29%	%	3.01%	1.96%	%	1.96%	%	37.10%	5.95%	%	5.95%	%	37.10%	5.95%	%
固定負債構成比率	44.63%	43.96%	41.44%	%	38.03%	6.97%	%	6.97%	%	55.00%	56.94%	%	56.94%	%	55.00%	56.94%	%
流动負債構成比率	5.38%	4.89%	5.30%	%	53.25%	53.25%	%	53.25%	%	176.36%	172.17%	%	172.17%	%	176.36%	172.17%	%
自己資本比率	49.99%	51.15%	51.15%	%	51.15%	51.15%	%	51.15%	%	104.24%	104.24%	%	104.24%	%	104.24%	104.24%	%
固定比率	198.50%	193.62%	185.36%	%	193.62%	185.36%	%	185.36%	%	43.19%	32.98%	%	32.98%	%	43.19%	32.98%	%
固定長期適合率	104.88%	104.12%	104.24%	%	104.12%	104.24%	%	104.24%	%	43.19%	30.89%	%	30.89%	%	43.19%	30.89%	%
流动比率	14.05%	19.80%	24.31%	%	24.31%	32.98%	%	32.98%	%	43.19%	146.39%	%	146.39%	%	43.19%	146.39%	%
当座比率	14.05%	19.80%	23.92%	%	23.92%	30.89%	%	30.89%	%	154.55%	102.72%	%	102.72%	%	154.55%	102.72%	%
負債比率	182.06%	175.70%	164.40%	%	175.70%	164.40%	%	164.40%	%	102.50%	102.75%	%	102.75%	%	102.50%	102.75%	%
総収支比率	100.00%	101.91%	102.50%	%	101.91%	102.50%	%	102.50%	%	102.75%	102.72%	%	102.72%	%	102.75%	102.72%	%
経常収支比率	100.76%	101.80%	102.50%	%	101.80%	102.50%	%	102.50%	%	102.75%	102.31%	%	102.31%	%	102.75%	102.31%	%
営業収益 対営業費用比率	43.59%	42.16%	42.88%	%	42.16%	43.20%	%	42.88%	%	0.03回	0.03回	%	0.03回	%	0.03回	0.03回	%
固定資産回転率	0.03回	0.03回	0.03回	%	0.03回	0.03回	%	0.03回	%	1.30回	1.13回	%	1.13回	%	1.30回	1.13回	%
流动資産回転比率	4.61回	3.02回	2.39回	%	3.02回	1.30回	%	2.39回	%	1.30回	1.13回	%	1.13回	%	1.30回	1.13回	%
利子負担率	1.51%	1.41%	1.24%	%	1.41%	1.21%	%	1.24%	%	1.16%	1.16%	%	1.16%	%	1.16%	1.16%	%

【参考資料】

項目	要旨
下水道事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・都市における基幹的な生活環境施設として、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ること ・浸水対策
受益者負担金・分担金	<p>公共下水道に係る下水道事業に要する費用の一部にあてるため、都市計画法第75条の規定による受益者負担金の徴収</p> <p>1平方メートルあたり 500円 年4期(7,9,11,2月) 5年間 全20期 (平成27年度以降は新規の賦課なし)</p>
利根流総	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川流域別下水道整備総合計画の目的 河川及び湖沼の水質環境基準を達成し、公共用水域の水質保全を図り、あわせて都市の健全な発展と、生活環境の整備・向上に寄与すること ・当該流域において最も効果的な下水道整備に関する総合的な基本計画
汚水適正処理構想	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県全県域汚水適正処理構想 各市町村の汚水処理適正構想を吸い上げ、千葉県全体の計画を策定した (平成28年度) (➡令和4年度見直し) ・銚子市汚水適正処理構想 市が公共下水道・地域排水・合併浄化槽などの汚水処理施設が有する特性、経済性、市の財政状況等を総合的に勘案し、社会情勢の変化等に応じた効率的かつ適切な整備、運営管理手法を策定するもの。 令和4年度の見直しにおいては、厳しい市の財政状況や人口減少等を踏まえ下水道整備区域を826haから734haに縮小した
今後の下水道事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の拡張整備となる面整備を当面の間休止(平成27年度から)とし、今後老朽化してくる施設はストックマネジメント計画を策定し、適正な維持管理をすべく改築更新を行う
都市計画税について	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画税とは、都市計画事業又は土地区画整理事業が実施されることによって、土地や家屋の利用価値が向上し、その所有者の利益が増大することが認められるという受益関係に着目して、土地及び家屋の所有者に対し課される市町村税で、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てられる目的税である。 ・固定資産税の上乗せ課税的なものであり、銚子市は0.2%

項目	要旨								
地方公営企業法の適用	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 1 月、総務省から地方公営企業法を適用していない公営企業に対して、公営企業会計を適用するよう要請があり、特に人口 3 万人以上の地方公共団体の下水道事業などについては、令和 2 年 4 月までに公営企業会計へ移行することとされたもの。 施設の老朽化に伴う維持管理費の増大、生活様式の変化や人口減少等による使用料の減少が見込まれる中、事業を健全に継続していくため、より効率的な事業経営を図る必要があり、長期的な視野に立った経営をするには、地方公営企業法を適用し、企業会計の導入が必要となる。 <table> <tr> <td>平成 27 年度</td><td>公営企業会計移行に伴う基本計画策定</td></tr> <tr> <td>平成 28・29 年度</td><td>固定資産台帳の整備及び下水道台帳システムの導入</td></tr> <tr> <td>平成 29～ 令和元年度</td><td>財務会計システムの導入及び企業会計への移行支援</td></tr> <tr> <td>令和 2 年度</td><td>公営企業会計へ移行</td></tr> </table>	平成 27 年度	公営企業会計移行に伴う基本計画策定	平成 28・29 年度	固定資産台帳の整備及び下水道台帳システムの導入	平成 29～ 令和元年度	財務会計システムの導入及び企業会計への移行支援	令和 2 年度	公営企業会計へ移行
平成 27 年度	公営企業会計移行に伴う基本計画策定								
平成 28・29 年度	固定資産台帳の整備及び下水道台帳システムの導入								
平成 29～ 令和元年度	財務会計システムの導入及び企業会計への移行支援								
令和 2 年度	公営企業会計へ移行								
経営戦略	<ul style="list-style-type: none"> 今後の施設の老朽化に伴う更新費用の増加や人口減による使用料収入の減少等に対応し、安定的で継続したサービスの提供を可能とするための経営の中長期計画。 <p>(令和 2 年度策定→令和 6 年度改定)</p>								
下水道事業債	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の建設費は初期投資が多く、その事業効果が長期にわたるため、建設事業費の地方負担の財源について起債（借入金）を充当することにより、世代間の負担の公平化を図っているところ。 								
資本費平準化債	<ul style="list-style-type: none"> 通常、借入金は当該借入金によって建設した施設の耐用年数に渡って償還を行う。下水道事業債については、償還期間が据置期間を除き 25 年であるのに対して、施設の耐用年数が約 44 年とされており、20 年程度のギャップが生じる。資本費平準化債は当該ギャップ額に対して起債を行うもので、本市では起債元金償還金に充てられる。 								

項目	要旨					
銚子市汚水処理状況 令和 6 年度末	行政人口	53,509	人	100.0	%	26,651 世帯
	汚水処理人口	32,750	人	61.2	%	
	公共下水道	25,996	人	48.6	%	
	豊里住宅団地下水道	2,138	人	4.0	%	
	合併浄化槽	4,616	人	8.6	%	
	未整備人口	20,759	人	38.8	%	
	単独浄化槽	12,505	人	23.4	%	
	汲取り便所	8,254	人	15.4	%	
接続率 (公共+特環) (コミプラ含まない)	令和 6 年度末	水洗化 (接続済) 人口	21,334	人	82.07	%
	令和 5 年度末		21,694	人	81.73	%
	令和 4 年度末		21,988	人	80.95	%
	令和 3 年度末		22,379	人	80.56	%
	令和 2 年度末		22,552	人	80.15	%
	令和元年度末		22,905	人	79.90	%
	平成 30 年度末		23,165	人	79.30	%
	平成 29 年度末		23,475	人	78.71	%
	平成 28 年度末		23,726	人	78.04	%
	県内順位 (公共)	整備率	45.1%	県内平均 58.1%	34 事業体中 24 番目	
令和 5 年度末	水洗化率	81.3%	県内平均 95.8%	34 事業体中 33 番目		
排水設備設置の義務	<ul style="list-style-type: none"> ・汲取り便所 下水道法第 11 条 3 (水洗便所への改造義務等) 供用開始から 3 年以内 罰則 下水道法第 48 条 30 万円以下の罰金 ・その他 銚子市下水道条例第 4 条 (排水設備設置の義務) 供用開始から 6 か月以内 					
接続率向上対策	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化等改造資金融資あつ旋制度 (休止) ・住宅リフォーム助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「下水道の日」(9/10) 週間・芦崎終末処理場見学や広報等による啓発 					
水洗化等改造融資 あつ旋制度	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道処理区域内において水洗化等改造工事に対する資金の融資をあつ旋し、融資を受けた者に対し、利子補給金を交付する制度 ・30 万円以内 36 か月以内、30 万超え 50 万円以内 48 か月以内、80 万円以内 60 か月以内の返済 (利子補給は年 2 回) ・預託することにより、融資利率は各金融機関の同等商品の店頭金利よりも低利な融資利率となり、利息の軽減となる。 ・預託期間は 1 年で、年度当初に預託し、年度末に戻ってくる。 ・融資額は、預託金の 10 倍まで可能となっている 					

項目	要旨		
水洗化等改造融資 あっ旋制度	利子補給金	新規利用者	
	令和 6 年度 実績	0 人	0 人
	令和 5 年度 実績	0 人	0 人
	令和 4 年度 実績	0 人	0 人
	令和 3 年度 実績	0 人	0 人
	令和 2 年度 実績	5 人	0 人
	令和元 年度 実績	8 人	0 人
	平成 30 年度 実績	9 人	0 人
	平成 29 年度 実績	9 人	1 人 550,000 円
	平成 28 年度 実績	9 人	0 人
住宅リフォーム助成事業	<p>市内産業の活性化を図るとともに、市民の住環境の向上に寄与するために設置された住宅リフォーム助成事業に平成 29 年 4 月より公共下水道への接続工事に対する上乗せ助成を新設した。</p> <p>工事費 20 万以上 50 万未満に 2 万円の助成 汲取り廃止 5 万円助成 工事費 50 万以上 100 万未満に 5 万円の助成 + 净化槽廃止 3 万円助成 工事費 100 万以上に 10 万円の助成</p> <p>令和 6 年度 実績 申請者 78 件 (うち下水道接続 3 件)</p>		
過去のキャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道のりかえキャンペーン (H26～H27) 新規に下水道接続工事を行った一般住宅に対して半年間の下水道使用料を免除する制度 平成 26 年度 45 件 平成 27 年度 118 件 ・水洗化等改造工事費助成事業 (H27) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、下水道接続に係る費用を最大 10 万円助成する制度 平成 27 年度 181 件 (1,803 万円) 		
接続率が低い理由	<ul style="list-style-type: none"> ・未接続世帯の状況をみると高齢者世帯が多く経済的に負担できない ・建築物が古くリフォームより建て替えを考えるが資金繰りが厳しい 		
下水道への接続費用	<ul style="list-style-type: none"> ・各家の状況（浄化槽か汲取り・工事の難易度など）により違ってくるので一概には言えない 		

項目	要旨		
終末処理場の概要	銚子市芦崎終末処理場（昭和 59 年 3 月供用開始） 所在地 銚子市芦崎町 1102 番地 現有処理能力 21,700 m ³ /日 処理方法 標準活性汚泥法 敷地面積 39,300 m ² 放流水質基準 pH 5.8 以上 8.6 以下 BOD 15 mg/l SS 20 mg/l 大腸菌群数 1,000 個/cm ³ 脱水ケーキ 含水率 83%以下 銚子市豊里住宅団地下水道終末処理場（コミュニティプラント） 所在地 銚子市豊里台 1 丁目 1044 番地の 145 現有処理能力 2,820 m ³ /日 処理方法 長時間曝気方式 敷地面積 8,177.48 m ² 移管 昭和 60 年に星和住宅(株)より銚子市に移管		
ポンプ場等の概要	銚子市唐子ポンプ場 所在地 銚子市唐子町 22 番地の 2 現有汲上能力 10 m ³ /分 敷地面積 約 800 m ² 銚子市大谷津住宅団地ポンプ所 所在地 銚子市三崎町 1 丁目 460 番地の 47 現有汲上能力 1 m ³ /分 マンホールポンプ場 所在地 市内 18 か所 現有汲上能力 0.02~0.90 m ³ /分		
耐用年数	鉄筋コンクリート造の躯体	50 年	
	機械設備	10~20 年	設備によって異なる
	電気設備	7~20 年	設備によって異なる
	管渠・人孔・污水柵	50 年	

項目	要旨
交付金による支援	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金 平成 22 年度予算より、これまでの個別補助金を原則廃止し、施策目的実現のため基幹的な事業のほか、関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるソフト事業を含めた幅広い事業を一体的に支援する交付金 ・防災・安全交付金 平成 24 年度補正予算より、「命と暮らしを守るインフラ総合点検・再構築」及び「生活空間の安全確保・質の向上」に資する事業 ・補助率 <ul style="list-style-type: none"> 土木・建築工事 50% 機械・電気設備工事 55% 設計委託 50%
日本下水道事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・日本下水道事業団とは 日本下水道事業団は地方公共団体が出資して運営する「地方共同法人」であり、下水道事業を行うため、地方公共団体の支援・代行を主たる業務として設立された団体であり、地方公共団体に代わり多くの処理場や施設の建設を行っている。 ・委託内容 日本下水道事業団との委託内容は、改築更新工事等にかかる業者選定、入札から施工管理、完成引渡しまでの委託するもの ・委託理由 終末処理場の改築更新には、土木・建築・機械・電気・化学等の広い分野での専門の技術と豊富な知識を持った技術者が必要であり、下水道事業団は、これらの最新の技術や経験を有しており、事業団への委託が最適であると考える。 ・入札の適正性 日本下水道事業団は、地方公共団体の下水道事業の代行を行う公的機関であり、電子入札による一般競争入札を原則としている。また、事業団においては、契約関係の一層の明確化、法令遵守の徹底に努めており、入札の透明性、公平性は高く評価されている団体である。 事業団のホームページや担当者からの入札結果、入札監視委員会での審査結果の報告により、適正に入札が行われたか確認を行っている。
包括的維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の運転は、365 日 24 時間稼働しており、職員の人員確保が問題 ・維持管理業務は、専門技術的業務及び現場業務が相当の部分を占めており、民間業者の活用が有効である。 ・仕様書に基づいた委託に比べ包括的民間委託は、民間のノウハウを生かした業務の効率化・コストの縮減が期待できる。

項目	要旨																																												
下水道汚泥	<p>・汚水の処理過程で発生する余剰汚泥の処理については、濃縮した後に脱水し民間の産業廃棄物処理施設で焼却し埋立処分している。</p> <table> <thead> <tr> <th>年間汚泥量</th> <th>運搬費</th> <th>処理費</th> </tr> <tr> <th></th> <th>飯田運送</th> <th>千葉産業クリーン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 6 年度</td> <td>2,030.58 t</td> <td>5,137,363 円</td> <td>37,971,846 円</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年度</td> <td>1,943.36 t</td> <td>4,168,497 円</td> <td>32,065,440 円</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度</td> <td>2,062.51 t</td> <td>4,083,764 円</td> <td>32,897,032 円</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>3,197.76 t</td> <td>5,979,804 円</td> <td>51,004,268 円</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>3,407.51 t</td> <td>6,372,038 円</td> <td>54,349,781 円</td> </tr> <tr> <td>令和 元年度</td> <td>3,133.30 t</td> <td>5,632,859 円</td> <td>49,500,949 円</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>3,289.67 t</td> <td>5,329,262 円</td> <td>51,516,227 円</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>3,769.34 t</td> <td>6,106,328 円</td> <td>59,027,862 円</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>2,530.14 t</td> <td>3,688,936 円</td> <td>39,621,988 円</td> </tr> </tbody> </table>			年間汚泥量	運搬費	処理費		飯田運送	千葉産業クリーン	令和 6 年度	2,030.58 t	5,137,363 円	37,971,846 円	令和 5 年度	1,943.36 t	4,168,497 円	32,065,440 円	令和 4 年度	2,062.51 t	4,083,764 円	32,897,032 円	令和 3 年度	3,197.76 t	5,979,804 円	51,004,268 円	令和 2 年度	3,407.51 t	6,372,038 円	54,349,781 円	令和 元年度	3,133.30 t	5,632,859 円	49,500,949 円	平成 30 年度	3,289.67 t	5,329,262 円	51,516,227 円	平成 29 年度	3,769.34 t	6,106,328 円	59,027,862 円	平成 28 年度	2,530.14 t	3,688,936 円	39,621,988 円
年間汚泥量	運搬費	処理費																																											
	飯田運送	千葉産業クリーン																																											
令和 6 年度	2,030.58 t	5,137,363 円	37,971,846 円																																										
令和 5 年度	1,943.36 t	4,168,497 円	32,065,440 円																																										
令和 4 年度	2,062.51 t	4,083,764 円	32,897,032 円																																										
令和 3 年度	3,197.76 t	5,979,804 円	51,004,268 円																																										
令和 2 年度	3,407.51 t	6,372,038 円	54,349,781 円																																										
令和 元年度	3,133.30 t	5,632,859 円	49,500,949 円																																										
平成 30 年度	3,289.67 t	5,329,262 円	51,516,227 円																																										
平成 29 年度	3,769.34 t	6,106,328 円	59,027,862 円																																										
平成 28 年度	2,530.14 t	3,688,936 円	39,621,988 円																																										
	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道汚泥の放射線汚染については、放射線物質の測定（委託）を行い、結果については市のホームページで公表している。（測定は H28 まで年 6 回、H29 以降は年 1 回） ・汚泥処理量の減量化については、バイオマスや肥料（コンポスト）などの活用が考えられるが、汚泥量に対して施設の建設費が多額となるため現時点での対応は難しいと思われる。今後、汚泥処理の広域化で検討していきたい。 																																												
臭気対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度 汚泥処理施設に脱臭装置を設置 ・平成 28 年度 臭気について住民にアンケート調査 ・平成 29 年度 臭気測定・実施設計 ・平成 30 ・ 令和元年度 水処理施設の一部に覆蓋脱臭装置新設工事 																																												

◇処理水量・使用料・繰入金

	年間処理水量 (万m ³)	使用料収入 (万円)	繰入金		
			(万円)	基準内	基準外
令和 6 年度	386	58, 806	68, 435	64, 560	3, 875
令和 5 年度	369	60, 363	90, 694	55, 176	35, 518
令和 4 年度	381	60, 159	85, 274	55, 343	29, 931
令和 3 年度	389	59, 691	67, 098	60, 298	6, 800
令和 2 年度	408	58, 936	58, 057	58, 057	0
令和元年度	425	61, 888	84, 034	82, 198	1, 836
平成 30 年度	395	53, 393	81, 688	79, 672	1, 996
平成 29 年度	408	52, 136	84, 232	80, 504	3, 728
平成 28 年度	414	54, 876	76, 948	74, 558	2, 390
平成 27 年度	435	54, 986	71, 367	68, 974	2, 393

◇企業債

	企業債残高 (円)	償還金(元金) (円)	(利子) (円)	元利合計 (円)
令和 6 年度	7, 738, 159, 067	916, 253, 554	93, 774, 866	1, 010, 028, 420
令和 5 年度	8, 320, 812, 621	972, 138, 296	105, 912, 155	1, 078, 050, 451
令和 4 年度	9, 178, 950, 917	1, 016, 776, 370	119, 890, 890	1, 136, 667, 260
令和 3 年度	10, 011, 027, 287	1, 066, 352, 950	133, 884, 650	1, 200, 237, 600
令和 2 年度	10, 626, 680, 237	1, 069, 359, 588	147, 837, 654	1, 217, 197, 242
令和元年度	11, 371, 639, 825	1, 065, 858, 603	161, 124, 282	1, 226, 982, 885
平成 30 年度	11, 850, 498, 428	1, 062, 121, 336	176, 640, 366	1, 238, 761, 702
平成 29 年度	12, 234, 419, 764	1, 040, 009, 124	193, 830, 334	1, 233, 839, 458
平成 28 年度	12, 670, 828, 888	1, 023, 292, 850	211, 018, 562	1, 234, 311, 412
平成 27 年度	13, 140, 021, 738	1, 044, 438, 518	232, 706, 207	1, 277, 144, 725

銚子市指定下水道工事店一覧表

令和7年4月1日現在

〈市内業者〉

工 事 店 名	住 所	電 話 番 号
(株) 中根工務店	銚子市三崎町1丁目2348番地の1	0479-24-7511
(有) 山平商店	銚子市高田町3丁目774番地	0479-33-0029
(有) 大川水道設備	銚子市川口町2丁目6397番地	0479-22-3572
和光設備(株)	銚子市東芝町1番地の7	0479-23-3245
(株) シラト設備	銚子市新生町2丁目22番地の4	0479-24-4123
清永建設(株)	銚子市桜井町472番地	0479-30-1919
伊藤水道(株)	銚子市長塚町5丁目2787番地	0479-23-0362
小林建設(株)	銚子市垣根町2丁目313番地	0479-25-2400
田杭建設(株)	銚子市東芝町7番地の4	0479-22-1792
(有) 三東建設	銚子市大橋町15番地の5	0479-23-6450
大勝建設(株)	銚子市春日町567番地	0479-22-3763
川口住設工業	銚子市松岸町3丁目329番地の1	0479-24-2527
(資) 小原組	銚子市南町29番地	0479-22-0912
明成設備(株)	銚子市和田町6番地の1	0479-22-1011
石毛商事(株)	銚子市芦崎町371番地	0479-33-2335
銚子燃料(株)	銚子市松岸町3丁目383番地	0479-22-0961
外川燃料設備	銚子市榎町3440番地の6	0479-24-2292
(有) 節工業	銚子市黒生町7353番地の3	0479-25-6772
宮崎設備	銚子市豊里台2丁目1110番地の169	0479-21-6638
野口工業	銚子市新地町1489番地	0479-22-0043

※注意※

排水設備及び汲取り便所改造（水洗化）工事は、上記工事店以外ではできません。

<市外業者>

工事店名	住所	電話番号
(株) 多古設備	香取郡多古町喜多459番地	0479-76-3151
伊藤設備工業	香取郡東庄町窪野谷640番地	0478-86-2729
(株) 堀内住設	香取郡東庄町笠川い5567番地の2	0478-86-0075
石毛工業(株)	旭市蛇園字新区3766番地	0479-55-2213
衣鳩設備	旭市倉橋1848番地8	0479-55-4080
(株) 石川商会住宅機材	旭市二の1710番地	0479-62-1341
寺田ポンプ	旭市足川2673番地1	0479-62-3268
(有) 旭住設	旭市二の1540番地	0479-63-7222
(株) あづまや	旭市新町320番地	0479-62-0169
(有) 伊藤ポンプ	旭市野中4200番地	0479-62-0593
(有) 松井設備	香取市小見川4884番地の22	0478-83-1169
(株) 岩立水道建設	香取市府馬2820番地4	0478-78-4355
謙システム(株)	山武市板川317番地の33	0475-89-0277
(株) 野崎水道	山武郡横芝光町宮川6969番地16	0479-80-3450
(有) ユート・アメニティ	山武郡横芝光町宮川11372番地2	0479-84-3270
宇野設備(株)	匝瑳市長谷495番地8	0479-72-5123
(株) 双雲	匝瑳市椿1663番地16	0479-85-6204
(有) 白鳥水道	香取市下小川528番地	0478-82-1332
フジ管工	富里市十倉190番地113	0476-94-1539
(株) 東京屋	香取市小見826番地	0478-78-2217
カコリ設備	香取市竹之内427番地4	0478-78-2405
(株) ALION	佐倉市王子台1丁目1番1号	043-308-3482
中央日化サービス(株)	千葉市花見川区犢橋町1627番地12	043-259-2971
(株) SAN-A	八千代市島田台766番地18	047-419-9100
(有) 第一住宅設備	山武郡横芝光町二又1191番地	0479-85-0034
(有) 秋葉設備	匝瑳市野手16925番地	0479-67-2849
平野設備工業(株)	旭市三川6617番地4	0479-85-7784
東葉興業(株)	旭市見広1813番地8	0479-55-5013
(株) 松戸社中	松戸市栄町5-360-2クラモチコーア1F	047-701-7946
イトウ水道設備	旭市琴田3106番地31	0479-85-6111

※注意※

排水設備及び汲取り便所改造（水洗化）工事は、上記工事店以外ではできません。

銚子市水道局下水道室

令和 7 年 6 月作成



下水道キャラクター
「スイスイ」